



第2期 桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3(2021)年度 > 令和7(2025)年度

はじまりの地から未来へ

歴史と自然がいきづく万葉のふるさと桜井

ごあいさつ

桜井市は、飛鳥時代以前において、13もの天皇の宮があったと伝えられる、古代ヤマト王権発祥の地、まさに「日本の国のはじまりの地」であり、四方を豊かな自然に囲まれ、また、箸墓古墳や纏向遺跡に代表される史跡や由緒ある社寺仏閣を多数有する、歴史と自然に恵まれたまちです。

平成28年には、市制60周年を迎えることができましたが、一方で、市の人口は平成11年をピークに減少傾向にあり、それと同時に少子高齢化も進んでいる状況となっています。このような状況を打開するため、国の地方創生の動きに呼応する形で、当市では、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。そして、第6次桜井市総合計画が、令和3年度を計画の始期とすることから、第1期総合戦略の計画期間を1年間延長したうえで、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるための地方創生のまちづくりに取り組んできました。

そして今、国の総合戦略改訂を踏まえ、当市においても、働く場の創出・国内外からの来訪の促進・子育て環境の充実・安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを政策の4つの柱に据えて、更なる地方創生の取組を推進するため、令和3年度からの5年を期間とする、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

第2期総合戦略では、国や県の総合戦略や、市の最上位計画である第6次桜井市総合計画とも整合性をとったうえで、これまでの地方創生の取組をさらに充実・深化させるとともに、桜井市の個性や強みを活かした具体的な施策を打ち出すことで、持続的・長期的なまちの発展を図り、桜井市に住む全ての人が住んでいてよかったと思えるまち、「日本一住みたいまち さくらい」を実現するため、全身全霊をかけて取組を加速させてまいります。

結びに、桜井市における地方創生の取組を推進するため、市民の皆様の変わらぬご支援・ご協力をお願いいたしますとともに、本総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました関係各位に対しまして、心より御礼申し上げます。

令和3年4月
桜井市長

松井 正剛



平成 27 年度～令和 2 年度

桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括（報告書）



平成27年度～令和2年度



桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総括(報告書)



令和2年10月

桜井市

目次

1	総合戦略の総括について	
1)	はじめに	2
2)	総合戦略の構成（基本目標）	3
2	人口推計から見た人口動態の現状	
1)	「桜井市人口ビジョン（平成27年10月策定）」による推計	4
2)	人口、人口動態の現状（2015年～2019年）	4
3)	年齢階級別人口の推移（2015年～2019年）	5
3	各基本目標の総括について	
1)	各基本目標の総括	6
	①若者の働く場を確保する	
	②市外からの来訪を促し、定住を促進する	
	③子育て世代に選ばれるまちをつくる	
	④桜井ならではの生活スタイルを確立する	
	⑤奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進（重点プロジェクト）	
4	第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	20

1 総合戦略の総括について

1) はじめに

国の地方創生の取り組みは、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴い、国・都道府県・市町村において、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、以下に示す基本的な考え方のもと開始されました。

（総合戦略の基本的な考え方）

① 「人口減少と地域経済縮小の克服」

- ・「東京一極集中」の是正 ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

② 「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」

- ・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組（しごとの創生）
- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する取組（ひとの創生）
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する取組（ひとの創生）
- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する取組（まちの創生）

本市の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生」を実現するため、第5次桜井市総合計画の政策体系に基づく施策・事務事業を組み合わせた「政策パッケージ」として位置づけ、平成27年度から令和2年度を総合戦略の期間とし、地方創生の取り組みを推進しました。

近年、台風や地震、また豪雨による土砂災害や河川氾濫が多発していることに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内の経済活動が大打撃を受けるなど、市を取り巻く国内の情勢は非常に厳しいものとなっています。

しかし一方では、在宅勤務やテレワークの推奨、企業の本社機能の地方への移転といった、首都圏から地方へのヒト・モノの流れや、医療・教育分野でのオンライン診療・オンライン授業の拡大といった技術革新の動きなど、「新しい生活様式」に沿った変化の兆しも表れています。

この総括報告書は、第1期総合戦略の計画期間における成果や課題を振り返るとともに、「コロナ後」を見据えた各分野における地方創生の取組を推進するための、第2期総合戦略の策定に活用するためのものです。

2) 総合戦略の構成（基本目標）

国の総合戦略並びに桜井市人口ビジョンを踏まえ、4つの基本目標を掲げました。

※桜井市人口ビジョンで整理された対応方針の検討（戦略検討の方向性）

- ・若い世代が住み続けられる就業の場や通勤利便性の向上による転出抑制
- ・子どもを育てやすい環境、子どもを生みやすい環境の充実による少子化抑制
- ・まちの魅力の活用・発信による着実な転入促進



基本目標① 若者の働く場を確保する

若者の働く場を確保することによって、流出抑制とU・I・Jターンを促す。

<国の基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 市外からの来訪を促し、定住を促進する

歴史文化の発祥の地「桜井」の魅力を知ることによって、市外からの来訪を促し、交流人口の拡大や転入人口の増加につなげる。

<国の基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちをつくる

子育て世代の男女両方に対するサポートを行うことによって、若い世代の結婚・出産・子育ての支援体制を向上させる。

<国の基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 桜井ならではの生活スタイルを確立する

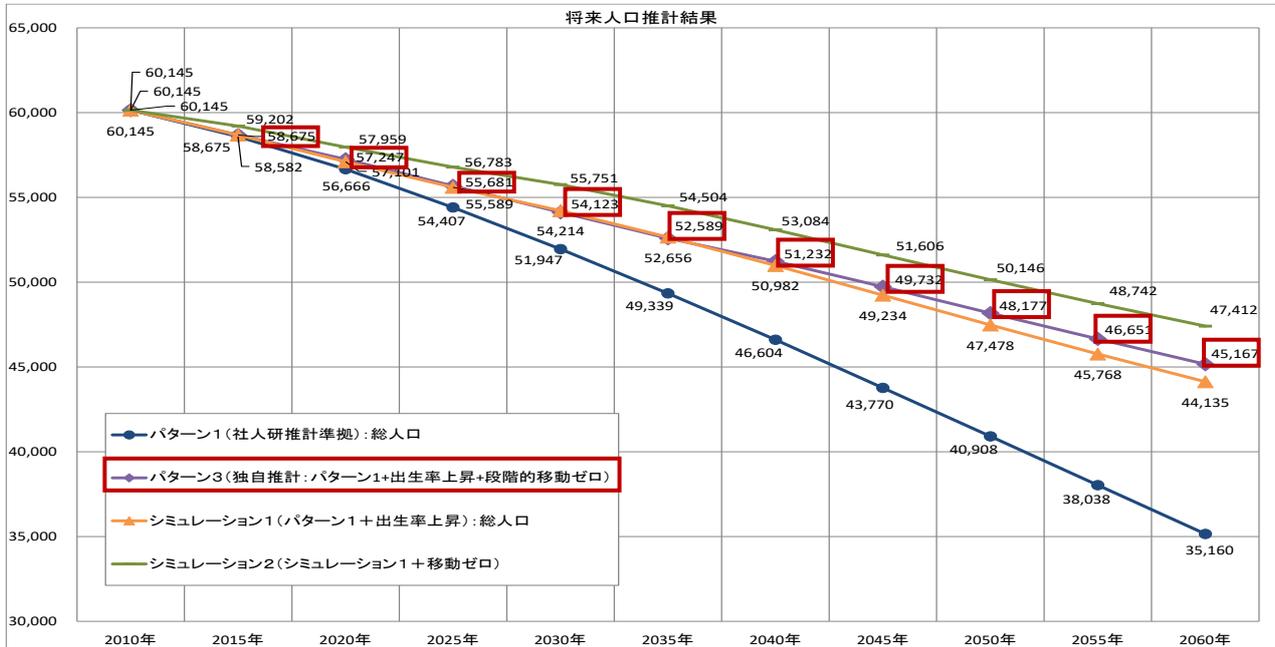
豊かな自然環境に恵まれた「桜井」で、ゆったりとした時間を送る生活の魅力を向上させ、移住・定住を促進する。また、桜井市の特性を踏まえ、魅力と個性を活かし、安全・安心に暮らせるまちをつくる。

<国の基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 人口推計から見た人口動態の現状

1) 「桜井市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）」による推計

- ・人口の将来展望：令和 22（2040）年に人口約 5 万 1 千人を維持することを目指す。

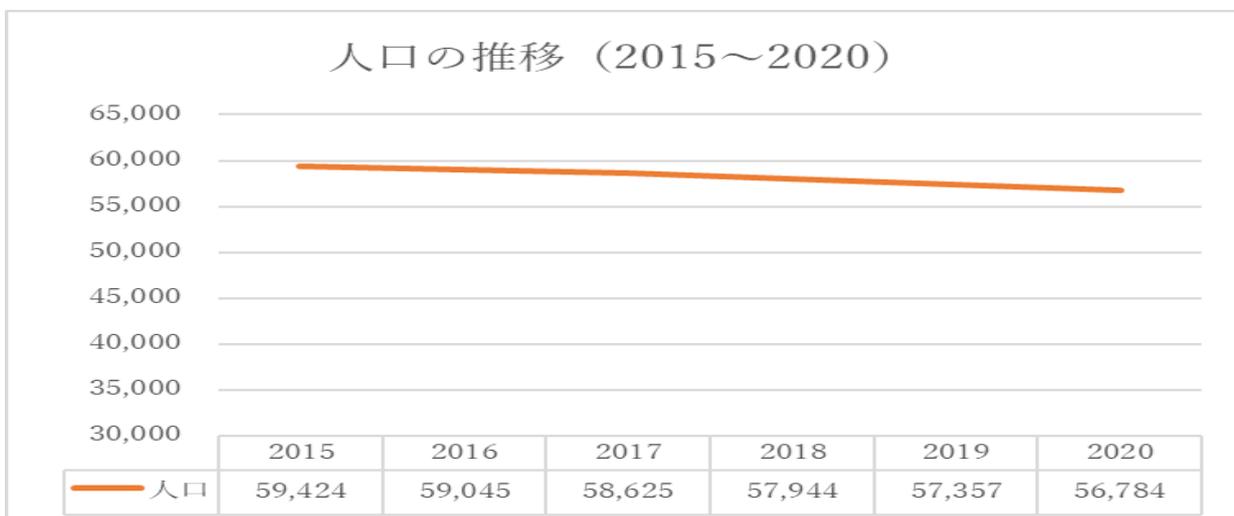


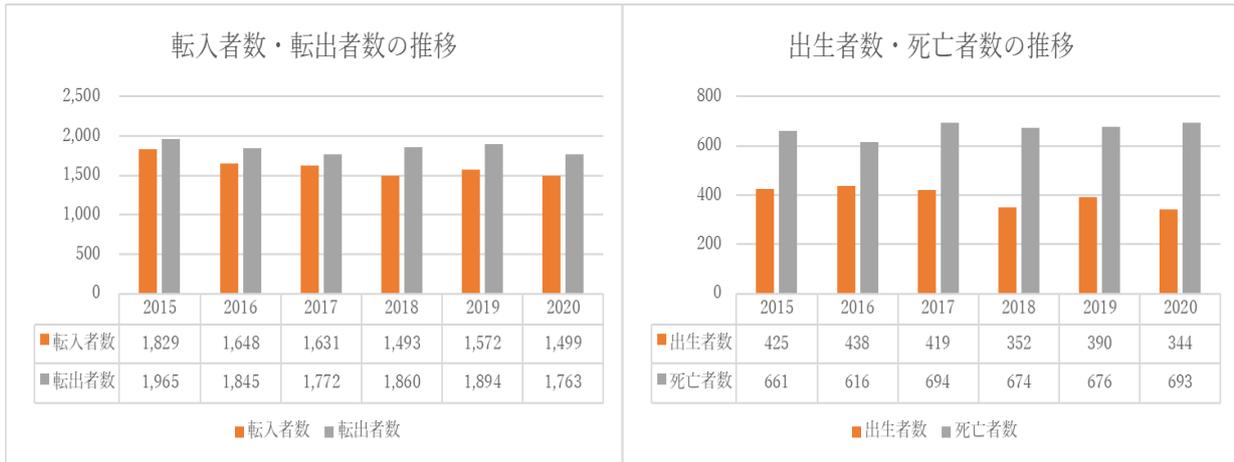
2) 人口、人口動態の推移（2015年～2020年 ※各年1月1日）

「桜井市人口ビジョン」において、令和 2（2020）年人口は、57,247 人と推計しています。

現在の状況として、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」の最新統計（2020 年 1 月 1 日現在）では、56,784 人と発表され、推計値と比較し▲463 人となっていますが、概ね推計値通り人口が推移していることが見てとれます。

社会増減（転入者-転出者）に関しては、依然として転出超過傾向にあり、特に平成 30（2018）年以降の超過幅が大きくなっています。自然増減（出生者数-死亡者数）に関しては、調査年によりバラつきがあるものの、一定の範囲で推移しています。

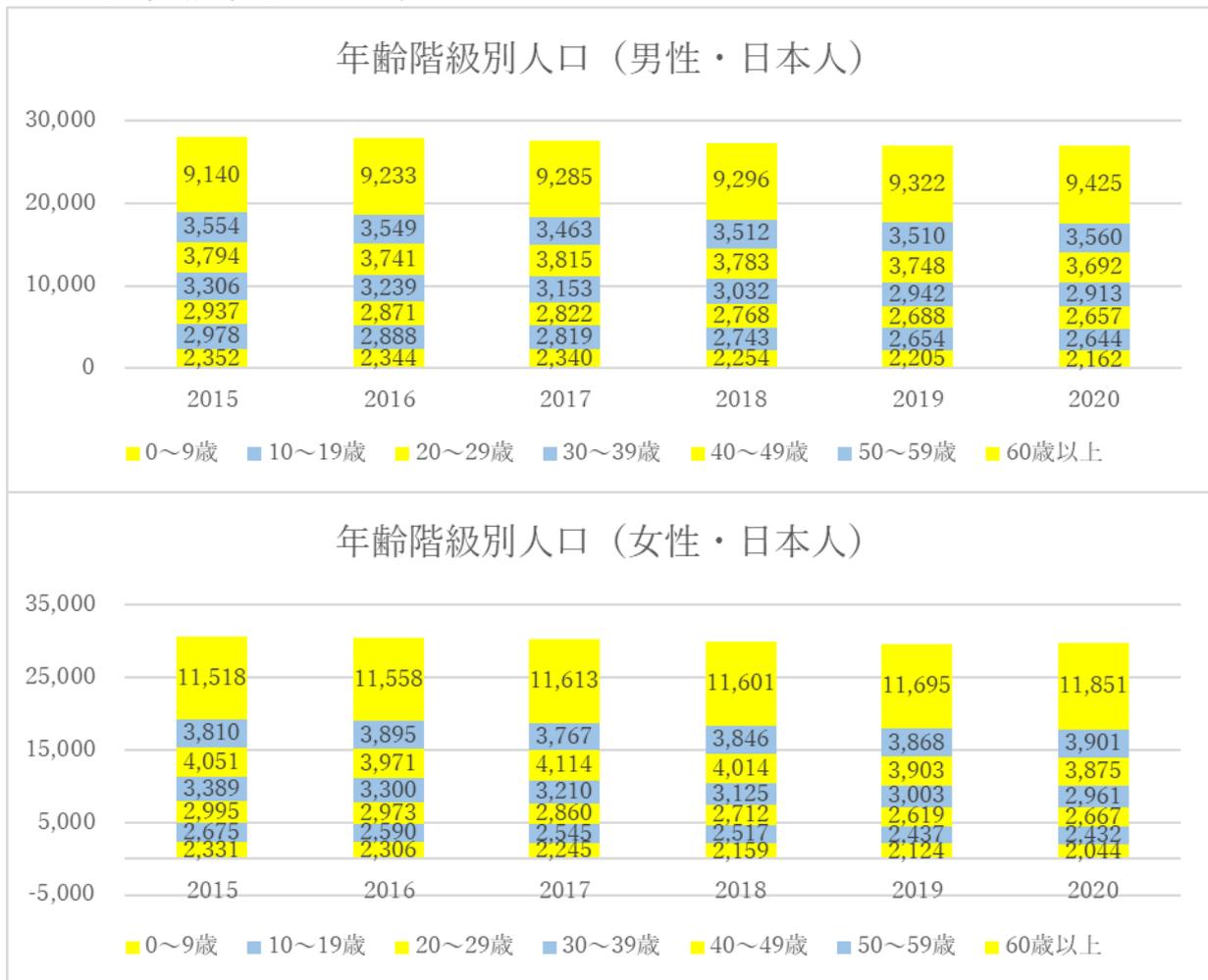




(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

3) 年齢階級別人口の推移 (2015年～2020年 ※各年1月1日)

総務省「住民基本台帳年齢階級別人口(日本人住民)」の最新統計(2020年1月1日現在)により、10～39歳の若い世代の転出超過の傾向が続いていますが、40歳以上の世代では、男性・女性ともに大きな変動は見られません。



(出典) 総務省「住民基本台帳年齢階級別人口(日本人住民)」

3 各基本目標の総括について

1) 各基本目標の総括

第1期総合戦略における4つの基本目標について、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を中心に振り返るとともに、第2期総合戦略の策定につなげるものです。

□【基本目標】

総合戦略に掲げる基本目標及びその達成を測る数値目標を記載しています。

□【重要業績評価指標（KPI）】

基本目標を達成するために行った施策ごとの成果を測る重要業績評価指標（KPI）を記載しています。

□【具体的な施策における主な取り組み】

施策ごとの主な取組を抜粋して記載しています。

□【第1期総合戦略の振り返り】

数値目標や重要業績評価指標（KPI）を中心に、各基本目標における主な成果や課題を踏まえて、第1期総合戦略の振り返りを記載しています。

□【第2期総合戦略の策定に向けて】

第1期総合戦略の振り返りを踏まえて、各基本目標の方向性について記載しています。

2) 重点プロジェクトの総括

平成26年12月に奈良県と締結した「まちづくりに関する連携協定」により、第1期総合戦略の重点プロジェクトに位置付けた、市内5地区の「まちづくり」について振り返り、今後の重点プロジェクトの方向性について記載しています。

【基本目標】 1 若者の働く場を確保する							
(基本目標の説明) 若者の働く場を確保することによって、流出抑制とU・I・Jターンを促す。							
数値目標	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
付加価値額(万円)	2,020,942	- (調査なし)	- (調査なし)	1,744,565	1,877,742	1,830,810	2,883,000
小売業年間販売額 (万円)	5,593,500	- (調査なし)	- (調査なし)	- (調査なし)	- (調査なし)	- (調査なし)	5,873,000
中和幹線沿道大福 地区土地利用 率(%)	2.6	2.6	19.6	19.6	19.6	24.4	100
農業産出額(万円) (10a 当たり)	12	12	12	12	12	12	18

【重要業績評価指標 (KPI)】							
(1) 地場企業の振興と人材の確保							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
大和さくらいブラン ド新規認定数(件)	0	7	11	23	24	27	50 (累計)
(2) 職業として選択できる魅力ある農業の実現							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
地域の中心的な担 い手となる新規就 農者数(人)	2	4	6	9	9	9	10 (累計)
(3) 桜井市の強みを活かした産業の集積と創出							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
企業誘致件数(件)	1	1	5	5	5	6	15 (累計)
中和幹線沿道大福 地区誘致済み面積 (㎡)	4,500	4,500	34,100	34,100	34,100	42,640	174,400 (累計)

【具体的な施策における主な取組】

- 1) 地場企業の振興と人材の確保
 - ・「桜井市場～ん」補助事業
 - ・ 地場産業による地域活性化事業
 - ・ そうめん Road 振興事業
 - ・ 桜井市地域ブランド推進事業
- 2) 職業として選択できる魅力ある農業の実現
 - ・ 桜井市地域しごと支援事業（歴史と里山資源を活かした地域づくり事業）
 - ・ 農業次世代人材投資事業
 - ・ 経営体育成支援事業
- 3) 桜井市の強みを活かした産業の集積と創出
 - ・ 商業系企業誘致プロジェクト推進事業
 - ・ 商店街及び空き店舗の再利用による地域活性化事業
 - ・ 企業誘致による雇用の促進
 - ・ 空き町家を活用した創業支援事業

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・ 重要業績評価指標（KPI）は、いずれの指標も目標の達成が困難と見込まれる。KPI 達成に向けては、魅力的な働く場を創出するため、商業・工業・農業の活性化が不可欠である、そのための取組を強化する必要がある。
- ・ 地場産業の振興の取組については、「大和さくらいブランド」と連携した、ブランド化や販路開拓の取組を行うとともに、「全国そうめんサミット」、「桜井市場～ん」を開催するなど、地場製品の認知度向上の取組を支援した。
- ・ 桜井市地域ブランド推進事業の実施により、市の優れた特産品をブランド認定することにより市の認知度の向上、認定品の販売機会の確保などに寄与した。また、リニューアルされた「ふるさと納税」返礼品への登録など事業間の連携を行うことで、市のふるさと納税寄付金額の増額にもつながった。
- ・ 農産品の高付加価値化の取組については、6次産業化などの取組を通じて農家を支援し、「大和さくらいブランド」に認定されるなどの成果を挙げた。また、支援を通じて、耕作放棄地の解消や新規就農者の掘り起こしを行うことにより、地域農業の魅力を発信した。
- ・ 企業誘致の取組については、「中和幹線沿道大福地区」の企業誘致率が低調であることから、市の活性化のために地元地権者と協力を密にし、一層の取組を進める必要がある。一方で、桜井駅前への宿泊施設誘致を実現したことにより、新規就労につなげることができた。
- ・ 創業の取組については、桜井まちづくり株式会社を中心に空き町家を改修した創業支援を実施し、官民連携の取組を推進することができた。

【第2期総合戦略の策定に向けて】

- ・各種施策について、情報発信の強化を図る。
- ・商業の活性化・新規就労者の増加のため、商業系企業の誘致を推進する。また、工業系企業の誘致についても検討し、新規就労の更なる増加を目指す。
- ・地場産業を地域資源と捉え、地域の活性化につながる取組を支援する。
- ・森林環境譲与税の活用により、木材産業の活性化を図る。
- ・「食」や「農」をテーマにした新たな産業の創出を図る。(NAFICを中心とした賑わいづくり)
- ・商業、農林業において、最新技術(AI・IoT等)の活用促進による、生産の効率化や高収益化のための取組を支援する。
- ・サテライトオフィス・リモートワークの推進など、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い定着した「新しい生活様式」を踏まえた、企業の働き方改革に対応した環境を整備する。

【基本目標】 2 市外からの来訪を促し、定住を促進する							
(基本目標の説明) 歴史文化の発祥の地「桜井」の魅力を周知することによって、市外から来訪を促し、交流人口の拡大や転入人口の増加につなげる。							
数値目標	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
生産年齢人口の増加数（国推計値上乘せ）（人）	-	- (調査なし)	△1,305	- (調査なし)	- (調査なし)	- (調査なし)	200
観光客単年度増加数（人）	45,000	36,760	36,248	81,919	△248,382	△148,941	67,500

※H30～観光客数の集計方法の変更に伴い減少

【重要業績評価指標（KPI）】							
(1) 観光の振興と交流人口の拡大							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
五社寺の拝観者数（千人）	7,092	7,099	7,173	7,267	7,033	6,886	7,580
桜井市観光情報サイトアクセス数（件）	40,259	- ※サイト移行	33,483	63,267	87,516	108,132	125,000 (累計)
纏向遺跡刊行物取り上げ件数（件）	41		130	151	218	271	80 (累計)
(2) 地域ブランドの内外への浸透							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
地域ブランド調査認知度全国ランキング（位）	538	424	558	439	431	514	400位以内
首都圏におけるプロモーション実施回数（回）	3	2	5	6	8	5	6
(3) 大都市圏からの「移住・定住」と「U・I・Jターン」の促進							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
移住者説明会参加者数（人）	0	47	54	- (事業なし)	- (事業なし)	- (事業なし)	50
移住マッチング件数（件）	0	0	0	- (事業なし)	- (事業なし)	- (事業なし)	10

【具体的な施策における主な取組】

- 1) 観光の振興と交流人口の拡大
 - ・ 纏向遺跡史跡整備事業
 - ・ おもてなし仕組みづくり協議会と連携したおもてなし事業
 - ・ 観光キャンペーン、東京フォーラムでの観光誘致事業
 - ・ 記紀万葉プロジェクトの取組 ・ 相撲観光創造事業
 - ・ 多武峰観光トイレ改修事業 / 三輪地区観光トイレ整備事業
- 2) 地域ブランドの内外への浸透
 - ・ 桜井市地域ブランド推進事業 ・ 観光戦略推進事業
 - ・ インバウンド戦略推進事業 ・ 情報発信事業
 - ・ 地域観光資源を活用した訪日外国人誘客事業
- 3) 大都市圏からの「移住・定住」と「U・I・Jターン」の促進
 - ・ 定住、転入促進体制の構築 ・ 桜井市移住体験事業 ・ 景観整備事業

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・ 重要業績評価指標（KPI）は、一部を除き目標の達成が困難と見込まれる。国全体として人口減少は避けられない中、関係・交流人口の拡大に向けた取組が重要となる。また、関係・交流人口の拡大のための、各種情報発信の強化が必要である。
- ・ 「おもてなし仕組みづくり協議会」を中心に、観光関連事業所と連携し、受け入れ体制の構築を図った。また、観光案内板の設置、観光トイレの改修やパンフレット・案内板などの多言語化を促進し、国内外からの観光客誘客の取組を実施するとともに、インバウンド向けコンテンツの充実を図った。
- ・ 「大和さくらいブランド」を活用し、大都市圏でのPR活動を強化するとともに、ブランド認定品の販路拡大の取組を実施した。
- ・ 相撲観光創造事業は、相撲を軸とした広域連携により、エリア観光やストーリー性をもった観光事業として実施した。
- ・ 移住、定住促進の取組では、モニターツアーなどを実施したが、事業が直接の移住者増加には結び付かなかった。アンケートでは、住まい、しごとへの不安が多くあったことから、それらを解消するための取組を優先的に実施した。

【第2期総合戦略の策定に向けて】

- ・関係・交流人口の拡大に向け、市の認知度の向上等、まずは、桜井市を訪れるきっかけづくりが必要となることから、観光施策を中心に SNS やメディアを活用した積極的な情報発信の強化を図る。
- ・観光振興に向けた歴史文化資源の更なる活用を検討し、大和さくらいブランドやまちづくり事業などを通じて、市全体のブランド化を図るとともに、滞在・体験型の観光メニューの充実を図る。
- ・観光振興の取組については、市単独での誘客だけではなく、近隣市町村や事業者等と連携し、ストーリー性をもった広域観光の充実を図る。
- ・NAFIC 整備を契機とした、アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムなど、「食」や「農」をテーマにした新たな産業と連携した観光プロモーションを実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、外国人観光客の来訪促進のための情報発信を行うとともに、国内観光の強化を図る。また、「新しい生活様式」に対応した施策についても検討を行う。
- ・観光施策の推進にあたっては、令和3年に更新される「桜井市観光基本計画」を踏まえ、「観光の見える化」を図るとともに、アフターコロナ・ウィズコロナ時代に合わせた ICT 等を活用した観光の取組を、より具体的・戦略的に推進する。

【基本目標】 3 子育て世代に選ばれるまちをつくる							
(基本目標の説明) 子育て世代の男女両方に対するサポートを行うことによって、若い世代の結婚・出産・子育ての支援体制を向上させる。							
数値目標	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
合計特殊出生率 (%)	1.31	1.44	1.36	1.38	1.33	※未発表	1.60
子ども達の「生きる力」の習得度合い (%)	51	60.6	57.5	64.6	53.5	75.6	70
小学生の学習意欲 (%)	78.8	73.7 全国平均 (78.7)	79.8 全国平均 (75.7)	77.3 全国平均 (82.8)	79.8 全国平均 (82.6)	79.7 全国平均 (83.9)	全国平均 を上回る
中学生の学習意欲 (%)	69.9	65.3 全国平均 (72.5)	68.2 全国平均 (73.8)	71.5 全国平均 (70.9)	71.6 全国平均 (67.5)	71.5 全国平均 (76.2)	

【重要業績評価指標 (KPI)】							
(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援と教育の充実							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
地域子育て支援拠点利用者数 (人)	9,798	7,770	10,000	13,666	13,101	13,365	16,900
利用者支援事業相談件数 (件)	0	153	390	330	323	416	500
小学生の家庭での復習実施率 (%)	42.6	- (事業なし)	45.5 全国平均 (55.2)	39.0 全国平均 (53.8)	58.0 全国平均 (62.6)	- (調査なし)	全国平均 を上回る
中学生の家庭での復習実施率 (%)	33.1	- (事業なし)	35.8 全国平均 (51.0)	36.4 全国平均 (50.5)	44.7 全国平均 (55.2)	- (調査なし)	
(2) 男女共同参画社会づくりの推進							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
ファミリーサポート登録会員数(人)	0	152	187	247	293	327	100

【具体的な施策における主な取組】

1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援と教育の充実

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・子育て支援充実事業
- ・要保護児童地域対策事業
- ・小中学校へのパソコン整備
- ・保育環境充実事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ・学力向上のための学力、学習調査実施
- ・鳥見山緑地の整備
- ・桜井公園の整備
- ・BP プログラム事業

2) 男女共同参画社会づくりの推進

- ・公立保育所の運営
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・女性のための再就職支援セミナー
- ・子育て支援短期事業

【第1期総合戦略の振り返り】

・重要業績評価指標（KPI）では、一部を除き目標の達成が困難と見込まれる。KPI 達成に向けては、平成 28 年 8 月にオープンした、健康・子育て・医療・福祉の拠点施設である、保健福祉センター「陽だまり」を拠点とした、切れ目のない子育て支援の更なる充実を図り、子どもを産み、育てやすい環境整備を行い、定住を促進する必要がある。

- ・鳥見山緑地公園や桜井中央児童公園など、子育て世代が集える公園整備に着手した。
- ・ひみっこぱーくなど、子どもが安心して遊ぶことができる施設の整備を実施した。
- ・教育支援では、小中学校へのパソコン整備や英語教育の拡充及び市独自の学力、学習調査を実施した。
- ・一時預かりやファミリーサポート事業など子育てと仕事の両立支援を実施した。

【第2期総合戦略の策定に向けて】

・若い世代の転出超過を解消するためにも、子育て支援の取組を強化するとともに、市内外に向けて積極的に情報を発信することにより、子育て世代の移住・定住を促進する。

- ・女性の活躍促進（就労支援など）を促す取組、仕事と子育ての両立ができるサポート体制（ワーク・ライフ・バランス）の充実を図る。
- ・保健福祉センター「陽だまり」を拠点とした、切れ目のない子育て支援の更なる充実を図る。
- ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、児童生徒にとっての「より良い教育環境」を整えるため、小・中学校の学校規模・配置の適正化を推進し、教育環境の充実を図る。
- ・外国語教育の充実や、「GIGA スクール構想」に合わせた、教育の ICT 化に向けた環境整備を進めるとともに、ICT を活用した学習活動を充実し、児童生徒の学力向上を図る。
- ・子どもの規範意識を育み、人間性豊かな子どもを育てる教育の充実を図る。
- ・子どもと子育てを取り巻く環境の変化に対応し、「より良い保育・教育環境」を提供するため、幼保一体化の取組を推進するとともに、子どもの遊び場の整備など、安心して子育てできる環境を整備する。

【基本目標】 4 桜井ならではの生活スタイルを確立する							
(基本目標の説明) 豊かな自然環境に恵まれた「桜井」で、ゆったりとした時間を送る生活の魅力を向上させ、移住定住を促進する。また、桜井市の特性を踏まえ、魅力と個性を活かし、安心・安全に暮らせるまちをつくる。							
数値目標	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
移住定住人口の増加 (人)	△103	△136	△197	△141	△367	△322	転出入±0
がんの死亡率(人) (人口10万対)	333.5	272.7	283.6	372.3	277.2	※未発表	減少
脳血管疾患の死亡率(人) (人口10万対)	105.5	84.7	88.1	101.5	55.8	※未発表	減少
心疾患の死亡率(人) (人口10万対)	220.0	194.8	202.6	231.6	251.1	※未発表	減少
災害による人的被害発生件数 (人)	0	0	0	0	1	0	0

【重要業績評価指標 (KPI)】							
(1) ネットワーク型のコンパクトな都市づくり							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
奈良県まちづくり連携協定における個別協定締結数 (件)	0	1	3	4	12	14	5 (累計)
奈良県まちづくり連携協定における個別協定事業実施件数 (件)	0	0	3	4	16	17	15 (累計)
コミュニティバス乗降客数 (人)	113,407	105,000	109,667	118,709	116,673	124,803	122,000
予約型乗合タクシー乗降客数 (人)	2,066	1,750	1,906	2,055	2,438	2,311	2,600
(2) 中山間地の支援							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
中山間地活性化事業件数 (件)	-	3	3	5	8	11	5
中山間地の魅力を伝えるPR件数 (件)	-	3	3	5	8	11	10

(3) 空き家の利活用							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
空き家の利活用事業件数 (件)	0	1	1	2	4	4	5 (累計)
空き家の利活用PR件数 (件)	0	- (事業なし)	4	5	6	7	10 (累計)
(4) 健康で安心して暮らせるまちづくり							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
かかりつけ医のいる割合 (%)	28.5	34.5	35.0	36.0	35.0	34.1	50
各種がん検診の受診率 (5大がん)の向上 (%)	9	12.2	12.0	12.6	12.1	13.0	50
(5) 地域包括ケアシステムの構築							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
協議体の設置箇所数 (箇所)	-	-	-	-	2	4	4
ふれあいサロン利用者数 (件)	7,231	12,292	21,823	19,013	20,609	18,172	14,000
認知症カフェ利用者数 (件)	0	240	234	485	539	296	900
(6) 防災・減災の推進							
指標名	基準値 (H26)	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 (H31) 実績	R2 目標
消防団員数 (人)	645	628	655	637	629	597	700

【具体的な施策における主な取組】

- 1) ネットワーク型のコンパクトな都市づくり
 - ・ 立地適正化計画の策定推進
 - ・ コミュニティバス（路線）運行事業
 - ・ 予約型デマンドタクシー運行事業
 - ・ まちづくり事業
 - ・ 庁舎管理、公有財産等管理
 - ・ 長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業
 - ・ 舗装補修事業
- 2) 中山間地の支援
 - ・ 協働推進事業
 - ・ 協働支援事業
 - ・ 情報格差対策事業
 - ・ 集落活性化推進事業
- 3) 空き家の利活用
 - ・ 定住・転入促進体制の構築
 - ・ 空き家利活用普及啓発事業
 - ・ 空き家対策への体制整備
- 4) 健康で安心して暮らせるまちづくり
 - ・ 地域医療の連携
 - ・ 休日夜間応急診療所の運営
 - ・ 食育の充実
 - ・ がん検診
 - ・ 総合型スポーツクラブ
- 5) 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 生活支援体制整備事業
 - ・ ふれあいサロン事業の充実
 - ・ 認知症カフェ・簡易チェックサイトの開設
- 6) 防災・減災の推進
 - ・ 災害対策本部機能強化事業
 - ・ 消防団装備品整備事業

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・ 重要業績評価指標（KPI）では、一部指標を除き目標の達成が困難と見込まれる。KPI 達成に向けては、特に健康・福祉分野において、市民一人ひとりが健康への意識を高めることが重要である。そのためには、市が実施する施策の周知方法等について改善が必要である。
- ・ 奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進（次項に詳細）
- ・ 立地適正化計画を策定し、ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進する体制を整えた。
- ・ 中山間地における情報格差を是正し、小さな拠点づくりに向けた課題を解消した。
- ・ 空き家バンクを開設し、移住者の受け皿としての活用を図るとともに、空き家ワンストップ相談窓口を開設し、官民が連携して空き家解消の取組を実施した。
- ・ 保健福祉センター「陽だまり」の開所に併せて、休日夜間応急診療所の開設や、地域包括ケアシステムの構築を行い、医療と介護の連携や介護保険サービスと障害福祉サービスの連携など、医療体制の充実を図った。
- ・ 災害時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、災害対策本部における情報収集、伝達体制の充実と機能の強化を図った。また、防災の拠点施設として、老朽化した現庁舎の建替工事に着手した。

【第2期総合戦略の策定に向けて】

- ・定住者や市外からの移住者に、引き続き本市で生活してもらうためにも、健康・医療・福祉の充実や安全な都市基盤の形成など、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するために、コンパクトシティの形成と地域性を活かした、賑わいのある住み良いまちづくりを推進する。
- ・奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、官民連携による拠点まちづくりの推進を図る。
- ・大神神社参道整備（県）を契機とした商業施設の誘致、白河バイパス整備（県）を契機とした工業系企業の誘致を推進する。
- ・中山間地や小さな拠点を結ぶ、公共交通ネットワークの充実を図り、多極ネットワーク型のまちづくりの推進を図る。
- ・保健福祉センター「陽だまり」・「桜井消防署」・「市役所新庁舎」を核とした「子育て、医療・福祉、健康トライアングル」、「安全・安心トライアングル」形成の取組を推進する。
- ・市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域全体で支える包括的な福祉支援体制の充実を図る。
- ・公共施設、災害時の避難所およびコミュニティバスなど、市民が利用する施設等について、感染症防止対策を進め、安心して利用できる環境を整備する。

【重点プロジェクト】	奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進
<p>(プロジェクトの説明)</p> <p>ネットワーク型のコンパクトな都市づくりに向け、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現し、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進める。そのため、市内5つのエリアにおける都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点の再整備を奈良県と連携して取り組み、桜井市全体のまちづくり、活性化につなげる。</p>	
【具体的な施策における主な取り組み】	
<ul style="list-style-type: none"> ・大神神社参道周辺地区のまちづくり事業 ・桜井駅周辺地区のまちづくり事業 ・中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区のまちづくり事業 ・近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業 ・長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業 	
【第1期総合戦略の振り返り】	
<p>現在までに、「近鉄大福駅周辺地区のまちづくり」を除く、4つの地区において「まちづくり基本計画」を策定し、具体的な取組を推進した。</p>	
【大神神社参道周辺地区のまちづくり事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業による地域活性化の取組（イベント）を実施し、まちの賑わい創出を図る。 ・JR三輪駅前のトイレ整備及び二の鳥居前のトイレ移設を行い、県道・参道の整備に着手した。 ・直会殿・能楽堂「三輪山会館」の竣工（大神神社） 	
【桜井駅周辺地区のまちづくり事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・桜井駅周辺に新たな賑わいと交流を創り出すため、エルト桜井の再整備を行った。 ・桜井駅前に宿泊施設を誘致した。 ・集客イベントの実施や、空き店舗等を活用した創業支援を行い、賑わい創出を図る。 	
【中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月に保健福祉センター「陽だまり」、平成29年1月に「桜井消防署」の再整備を行った。 ・安心・安全・防災の拠点の形成と市民の利便性向上を図るため、「市役所新庁舎」の建設に着手し、併せて「地域交流センター・地域交流広場」の設置と「桜井中央児童公園」の再整備を行った。 	
【近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の建替工事（県事業）がスタートし、建替後に発生する余剰地の活用に向けた基本計画の策定に着手した。 	
【長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ・参道のモール化を図り、歩いて楽しい参道の賑わいづくりを目指し、社会実験を行った。 ・参道の賑わいを創出するためのイベントを実施した。 ・参道の観光案内サイン整備に着手した。 	
【第2期総合戦略の策定に向けて】	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内5地区のまちづくり事業については、計画段階から実施段階へ移行している。地域の特性にあった拠点づくりの取組を、引き続き奈良県と連携して推進する。 	

4 第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

令和元年7月に発表された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で、第2期の方向性が示されました。ここでは、【第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図る】とされ、4つの基本目標については、「従来の枠組を維持しつつ、必要な強化を図り、新たな視点に重点をおいて施策を推進する」とされています。

また、令和元年12月20日には、この基本方針に基づき策定された、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

<4つの基本目標について>

- 従来の枠組を維持しつつ、必要な強化を図る。
- 新たな視点に重点をおいて施策を推進する。

<第2期における新たな視点について>

- 地方へのひと・資金の流れを強化する。 新しい時代の流れを力にする。
- 人材を育て活かす。 民間と協働する。 誰もが活躍できる地域社会をつくる。
- 地域経営の視点で取り組む。

(「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より抜粋)

2) 第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

令和3年度を始期とする第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、上記の基本方針に沿って策定します。また、本報告書P6以降で記載した「3 各基本目標の総括について」での考察をもとに、国・県の動向や社会情勢の変化に対応した戦略とします。

具体的には、地方創生SDGsの積極的な推進、AI・IoTなど最先端技術の活用等を視野に入れた取組の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」に対応した取組を検討します。

また、令和2年度より要件が緩和された「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の積極的な活用を促進することにより、民間資金の地方還流を促し、地方へのひと・資金の流れを強化し、本市の地方創生の取組の更なる充実を図ります。

第2期 桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略



第2期 桜井市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



桜 井 市

令和3年4月

目次



I	総合戦略の基本的な考え方	1
	(1) 国の総合戦略との関係	1
	(2) 第6次桜井市総合計画との関係	3
	(3) 第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間	3
	(4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み	4
	(5) 「地方創生版・三本の矢」の積極的な活用	4
	(6) 「桜井市人口ビジョン」(平成27年10月)の考え方	4
	(7) 国・県・市町村事業の関係性について	5
	(8) 総合戦略の見直し(主な事業の位置づけ)	5
II	今後の施策の方向	6
	1. 戦略の策定と取組方針	6
	2. 戦略の基本目標	7
	3. SDGs(持続可能な開発目標)との一体的な推進	8
	4. 基本目標に基づく施策	9
	■基本目標① 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクト	9
	■基本目標② 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクト	20
	■基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクト	29
	■基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト	38
	5. 重点プロジェクト	51

I 総合戦略の基本的な考え方

(1) 国の総合戦略との関係

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「地方創生の目指すべき将来」や政策5原則、政策の基本目標等を基に、桜井市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「地方創生の目指すべき将来」や政策5原則、政策の基本目標抜粋

1. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「地方創生の目指すべき将来」

○『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』 (課題)

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることとなる。
- ・人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがある。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に必要な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。
- ・東京圏に人が集中している状態では、首都直下型地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなる。

(具体的な取り組み)

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

①人口減少を和らげる

(結婚・出産・子育ての希望をかなえる。魅力を育み、ひとが集う)

②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。

③人口減少に適応した地域をつくる。

「東京圏への一極集中」の是正

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. 政策の4つの基本目標と2つの横断的な目標**<基本目標①> 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする**

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

<基本目標②> 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

<基本目標③> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

<基本目標④> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

<横断的な目標①> 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

<横断的な目標②> 新しい時代の流れを力にする

- 地方創生における Society5.0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

(2) 第6次桜井市総合計画との関係

第6次桜井市総合計画は、令和3年度を始期とする市の最上位計画で、少子高齢化や高度情報化、地方分権など地域を取り巻く社会環境の変化とそれにより発生する行政上の諸課題に対応し、持続可能な行政運営を進めるための総合的かつ計画的な指針として策定されました。

本市の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生」を実現するため、総合計画の政策体系に基づき、施策と事務事業を組み合わせた「戦略的プロジェクト」（今後5年間で戦略的に取り組むプロジェクト）に対応するものとして位置づけます。

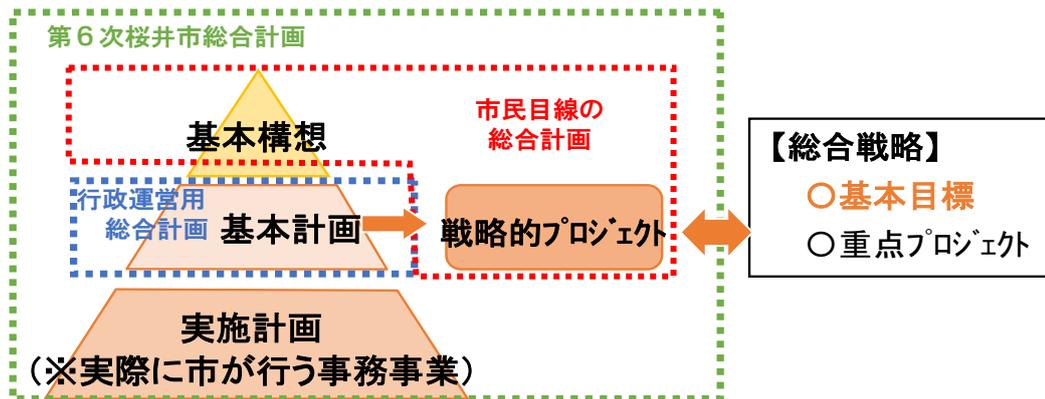


図 第6次桜井市総合計画の構成イメージ（総合戦略との整合性）

(3) 第2期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間

総合戦略（戦略的プロジェクト）の期間は、社会の変化や施策・事業の進捗に応じた柔軟な見直しを可能にするとともに、第6次桜井市総合計画の基本計画との整合を図るため、令和3年度を始期とする5カ年の戦略とします。



図 第6次桜井市総合計画の計画期間（総合戦略との整合性）

(4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえ、本市における5年後の基本目標を定めるとともに、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI)Key Performance Indicator)を設定しました。

なお、目標年度の設定は、原則として計画期間終了となる令和7年度としますが、基幹統計調査など、令和7年度に実績が図れない指標については、戦略の期間に捉われず実績の把握に努めます。

戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「桜井市地方創生戦略本部」において施策の推進を図るほか、進捗の管理及び事業効果の検証については、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働者・メディア(産官学金労言)等の外部委員で構成する「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において行い、KPIの進捗状況を確認するとともに、国が開発した「地域経済分析システム」(RESAS)による詳細な経済分析を加味し、PDCAサイクルによる定期的、多角的な評価を行い、取り組みを進める中で生じている課題を具体的に把握します。

(5) 「地方創生版・三本の矢」の積極的な活用

取り組みの推進にあたっては、国が行う支援「地方創生版・三本の矢」(情報支援・人材支援・財政支援)を積極的に活用し、地方創生の充実・強化を図ります。特に地方創生に係る交付金、各府省の補助金等を効果的に活用し、戦略的に組み合わせることにより、地方創生の取り組みが加速します。

また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)等の活用を促進することにより、民間資金の地方還流を促し、地方へのひと・資金の流れを強化します。

(6) 「桜井市人口ビジョン」(平成27年10月)の考え方

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議において、長期ビジョン(人口の見通し)については、平成26(2014)年当時の推計値とそれほど大きく変わらないことが確認されました。

このことについては、本市においても同様の傾向が見られ、また、今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまで数十年の長い期間を要することから、第2期の総合戦略については、引き続き平成27年10月に策定した「桜井市人口ビジョン」に基づき、地方創生の取り組みを推進することとします。

(目指すべき人口の将来展望)

人口動向等を踏まえた各種対策の実施により出生率の向上や転出抑制、転入拡大を行い、**2040年に人口約5万1千人を維持すること**を目指します。

※桜井市人口ビジョン(H27.10)

(7) 国・県・市町村・民間事業の関係性について

国・県で実施される事業は、地方創生の取組を推進するにあたり、市町村が実施する事業と密接な関係を有しています。また、取組の実現に向けては、民間と協働した官民連携の取組が重要となります。

本戦略における施策の方向性は、地方創生を実現するために必要な、国・県・市町村・民間で行う取組を包括的に記載し、具体的な施策（主な事業）において、それぞれの事業を記載しています。

(8) 総合戦略の見直し（主な事業の位置づけ）

本戦略における主な事業は、第1期総合戦略から継続して行っている事業、または、実施が予定されている事業を位置づけ、新型コロナウイルス感染症の収束後（ウィズコロナ・アフターコロナ）の取組など、様々な社会情勢に適切に対応するため、毎年必要な見直しを戦略に反映させていくことで、取り組みの安定的な継続及び更なる発展を促し、より効果的な戦略の推進につなげます。

なお、地方創生を実現するために必要な既存の施設・インフラ等の維持管理事業については、当然に必要な取組であることから、主な事業として記載しないものとしています。



II 今後の施策の方向

1. 戦略の策定と取組方針

本市の総合戦略は、第6次桜井市総合計画の政策体系に基づき、施策と事務事業を組み合わせ「戦略的プロジェクト」（今後5年間で戦略的に取り組むプロジェクト）に対応するものとして位置づけられ、本市の「まち・ひと・しごと創生」を実現するために策定します。

「戦略的プロジェクト」の策定方針にあたっては、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定方針（第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化）を踏まえ、次のとおり定めます。（※まち・ひと・しごと創生基本方針2019より抜粋）

＜4つの基本目標について＞

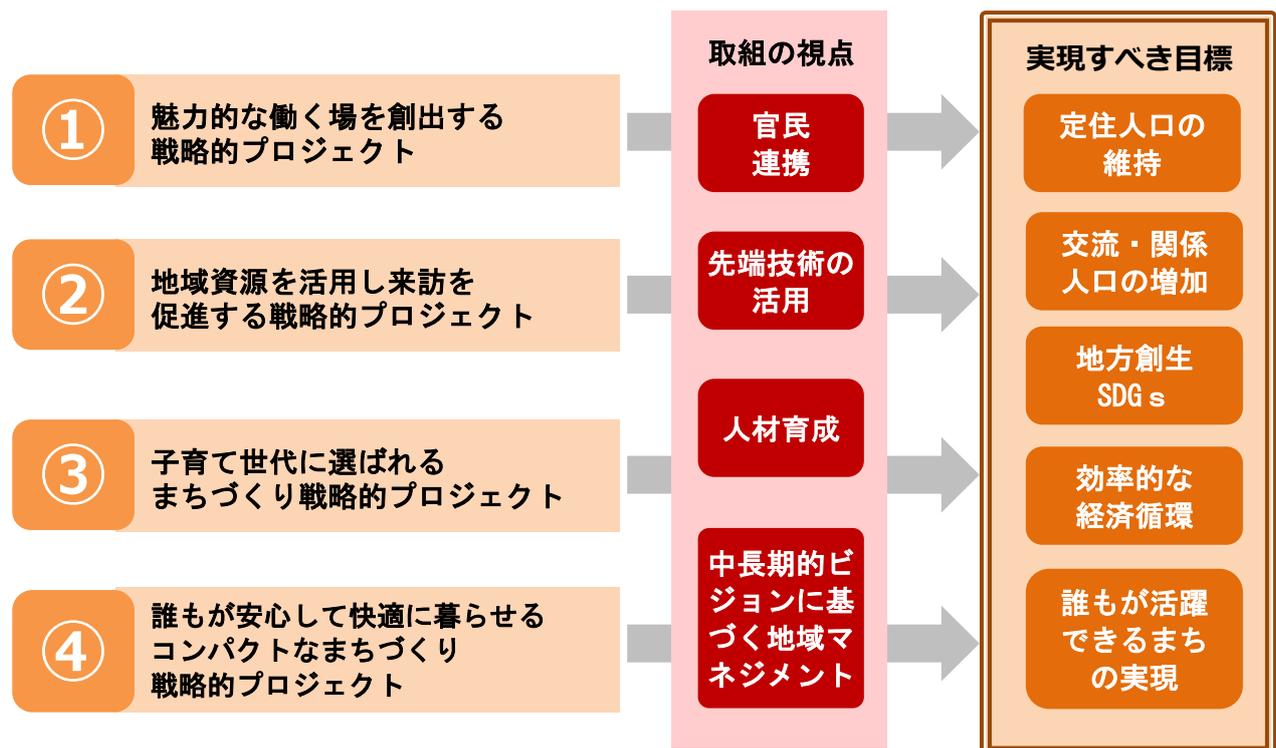
- 従来の枠組を維持しつつ、必要な強化を図る。
- 新たな視点に重点をおいて施策を推進する。

＜第2期における新たな視点について＞

- 地方へのひと・資金の流れを強化する。
- 新しい時代の流れを力にする。
- 人材を育て活かす。
- 民間と協働する。
- 誰もが活躍できる地域社会をつくる。
- 地域経営の視点で取り組む。



■第6次桜井市総合計画に位置付ける「戦略的プロジェクト」と地方創生の取組方針



2. 戦略の基本目標

「戦略的プロジェクト」の策定過程において、本市の第1期「総合戦略」の成果と課題及び本市を取り巻く社会動向などの課題を分析し、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、第6次桜井市総合計画に掲げる将来都市像の実現に資する4つの基本目標を定めます。

基本目標① 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクト

幹線沿いへの企業の出店や、空き店舗等を活用したサテライトオフィスの誘致を推進するとともに、様々な業種を組み合わせる付加価値を高める6次産業化に取り組むことによって、働きたい、働きやすいと感じられる魅力ある「働く場」を創出し、働く意欲のある全ての人が桜井市内で活躍しています。

＜国の基本目標①＞稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクト

桜井市の自然環境や歴史・文化を最大限に活用し、ストレスなく観光できる環境を整備するとともに、農林業等と連携した体験型観光メニューやプロモーション戦略の強化により、ブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏及び海外から桜井市を訪れる人（交流人口）や、さらに地域とつながりを持つ人（関係人口）が増え、地域が潤っています。

＜国の基本目標②＞地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクト

仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるような、切れ目のない支援や地域全体で見守ることができる環境、子どもの学力を高める教育環境が整備された、子育てしやすいまちとして情報発信を行うことで、子育て世代の移住者が増えています。

＜国の基本目標③＞結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト

都市機能誘導区域・居住誘導区域内の都市基盤や都市機能、健康・福祉施設の整備を進めるとともに、サブ拠点、中山間地域の小さな拠点などとの交通ネットワークを形成することで誰もが快適に、安全・安心に暮らしています。また、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの立場や価値観を認め合って生活しています。

＜国の基本目標④＞ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



これら総合戦略の基本目標に掲げる取組は、人と人とのつながりや産業の再構築のもと、新たな活力と文化、そして地域の誇りを生み出すものであり、本市の総合計画の将来像である「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」の実現につながる取組です。

この将来像の実現を目指し、4つの基本目標に掲げる各施策を、戦略的な関係性をもって展開することで効果的にまちづくりを進めていきます。

3. SDGs（持続可能な開発目標）との一体的な推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015年9月に国連サミットにおいて採択された目標であり、2030年に向けて全ての国に適用される普遍的な17の目標です。

SDGsの理念は、本市の施策を進めていく上でも重要な観点であることから、第2期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、本市の地方創生の実現を目指します。



図 SDGsの17の目標（ゴール）

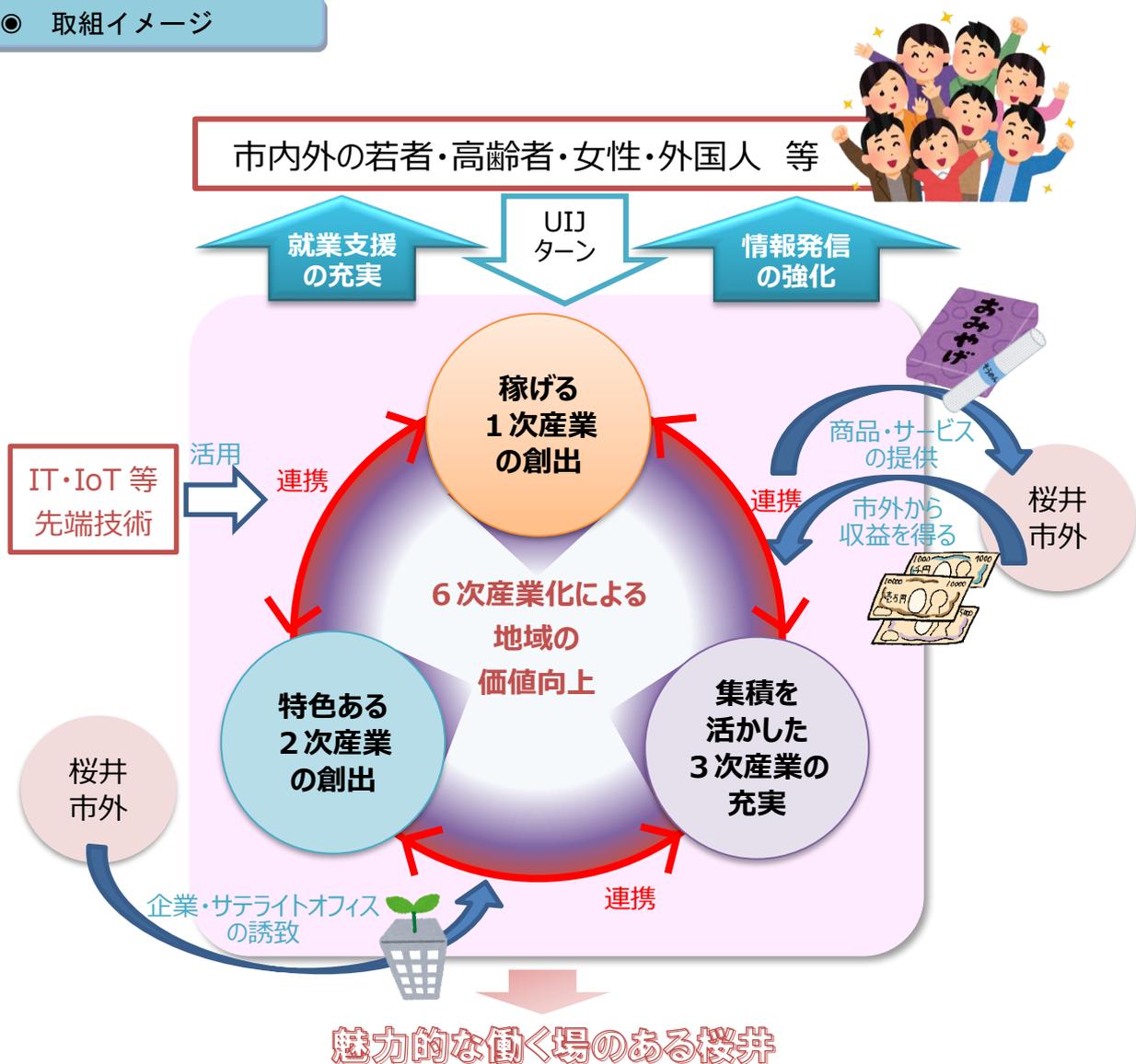
4. 基本目標に基づく施策

■基本目標① 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクト

◎ まちの将来の姿

幹線沿いへの企業の出店や、空き店舗等を活用したサテライトオフィスの誘致を推進するとともに、様々な業種を組み合わせる付加価値を高める6次産業化に取り組むことによって、働きたい、働きやすいと感じられる魅力ある「働く場」を創出し、働く意欲のある全ての人桜井市内で活躍しています。

◎ 取組イメージ



■ 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
稼げる1次産業の創出	1次産業の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 最新技術の活用促進等による農林業の高収益化 森林環境の適切な保全
	特色ある2次産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 生産の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進 木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現 三輪素麺などの地場産業の魅力化
集積を活かした3次産業の充実	企業誘致の推進を図るための施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開 企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充
	商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等の活用、企業誘致による商業・賑わいの創出
6次産業化による地域の価値向上	観光産業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化 まち全体を使った滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出
	産業コーディネートによる新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 新事業展開を図る農家・企業への支援 魅力ある土産物の創出・発掘・発信
就業支援の充実	NAFIC ^{※1} 、山の辺の道を中心とした賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> NAFICを中心とした賑わいづくり 芸術村～NAFICの連携
	就業支援の充実及びしごとの創出	<ul style="list-style-type: none"> ジョブカフェやハローワークとの連携による就業支援 起業支援によるしごとの創出
	プロフェッショナルの活用	<ul style="list-style-type: none"> 国のプロフェッショナル人材戦略を活用した地域人材の創出・就業支援
	定住・転入促進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住みやすい住宅環境の整備
情報発信の強化	既存住宅ストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域実態に応じた住生活の維持、向上
	働く場、産業の魅力の情報発信強化	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の掘り起こしとマッチング支援

※1 NAFIC…なら食と農の魅力創造国際大学校

◎ 数値目標

目標指標	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
社会減の抑制（人）※1月1日時点	▲264（R2年）	±0
（全産業）労働生産性（千円）※一人あたり	4,037（H28年度）	4,186（R8年度）
（全産業）付加価値額（百万円）	54,698（H28年度）	55,852（R8年度）

◎ 基本目標の方向性

1-1: 稼げる1次産業の創出



先端技術等の活用による農林業の効率化・高収益化などを図り、安定的な生産活動や付加価値を高めることで魅力ある働く場を創出する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
新規就農者数 (人)	11 (R1 年度)	15
農業産出額 (百万円) ※市内全域	1,160 (H30 年度)	1,190

1-2: 特色ある2次産業の創出



三輪素麺や木材など伝統的な地場産業に関するものづくりの技術を活用し、地場産業の付加価値を高め需要を確保するとともに、先端技術の活用による生産性の向上・効率化を図ることで競争力を強化し、魅力ある働く場を創出する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
製造品出荷額 (百万円)	32,652 (H28 年度)	30,073 (R8 年度)
(工業系) 企業誘致件数 (件)	0 (R1 年度)	3

1-3: 集積を活かした3次産業の充実



桜井市の特性を活かしながら、地域経済への波及効果の高い商業や観光業の育成・支援を充実させることで、商業・観光業の活性化、高付加価値化を促進し、魅力ある働く場を創出する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
卸売業・小売業年間販売額 (百万円)	51,256 (H28 年度)	52,464 (R8 年度)
(商業系) 企業誘致件数 (件)	1 (R1 年度)	5

1-4 : 6次産業化による地域の価値向上



1次・2次・3次産業が連携し、地域内外需要の安定確保と農産物の高付加価値化を推進することによる「新たな6次産業」を創出することで、ブランド力の価値向上を図り魅力ある働く場を創出する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
大和さくらいブランド農産品認定数（件）	1（R1年度）	5

1-5 : 就業支援の充実



有効求人倍率は求人が求職よりも多い売り手市場となっているものの、マッチングが進んでいない状況を踏まえ、市内外の若者・高齢者・外国人等への就業支援を充実させ、市内事業者の確保に取り組む。

1-6 : 情報発信の強化



企業立地や雇用に関する情報を充実させることで、働く場としての桜井市の魅力を市内外に発信する。

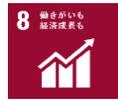
【重要業績評価指標（KPI）】（※1-5/1-6に対応）

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
市内就職件数（人）	736（R1年度）	746
有効求人倍率（倍）	1.56（R1年度）	1.61

◎ 具体的な施策（施策実施による効果と実現するための方針）

1-1：稼げる1次産業の創出

（施策実施による効果）



- ☞ 先端技術等の活用により農業の効率化が図られる。
- ☞ 高収益化によって農林業就業者が増加する。
- ☞ 森林環境が適正化されることで生産性が強化される。

1-1-1：1次産業の効率化の推進

（実現するための方針）

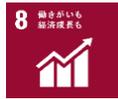
- ・ 最新技術の活用促進等による農林業の高収益化
- ・ 森林環境の適切な保全

主な事業名称	事業概要
先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置などを支援する。
木材生産林育成整備事業	森林経営計画を策定し、良質木材の生産を促し、枝打ち等の保育を積極的に推進し、要間伐森林等を解消する。
森林環境税関連事業	森林環境税を活用し、林業家の経営安定及び生産性の向上を図りながら環境に配慮した持続可能な森林環境の整備を行う。
美しい森林づくり基盤整備交付金交付事業	美しい森づくり基盤整備交付金を活用し、持続可能な森林経営を目指す。
農業次世代人材投資事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。
経営体育成支援事業	人・農地プランの中心経営体等が行う経営規模の拡大、農産物の加工、流通、販売等の経営の多角化等の取組を支援する。
環境保全型農業直接支払交付金事業	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

1-2：特色ある2次産業の創出

(施策実施による効果)

- ☞ 先端技術等の活用により効率化が図られ、生産性が向上する。
- ☞ 需要確保、安定流通により就業者が増加する。
- ☞ 三輪素麺をはじめとした地場産業の差別化・ブランド化により地域産業が活性化する。



1-2-1：2次産業の効率化の推進

(実現するための方針)

- ・ 生産の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進
- ・ 木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現
- ・ 三輪素麺などの地場産業の魅力化

主な事業名称	事業概要
先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置などを支援する。
一般建築物における地域木材活用補助事業	一般建築物における地域材の利用促進を図るために、一定量以上の地域材等を使用した建築物を対象に補助を行う。
地場産業振興支援事業	地場産業の振興と安定に寄与する事業、新たな担い手の確保・育成を支援する。
地場産業による地域活性化事業	三輪素麺などの地場産業を地域資源と捉え、地域の活性化につながる取組を支援し、地場産品としてのPR及び販路開拓を図る。

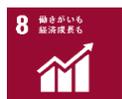
1-2-2：企業誘致の推進を図るための施策の推進

(実現するための方針)

- ・ 研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野、サテライトオフィス等、戦略的な企業誘致活動の展開
- ・ 企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充

主な事業名称	事業概要
工場誘致事業	企業誘致ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進する。
用途及び土地利用の見直し	まちづくり等の事業進捗に合わせ、土地利用規制の見直しを行う。
地場産業振興支援事業	地場産業の振興と安定に寄与する事業、新たな担い手の確保・育成を支援する。

1-3: 集積を活かした3次産業の充実



(施策実施による効果)

- 市内の商業・観光従事者が増加する。
- 商業・観光業の活性化により来訪者が増加し、市内経済が活性化される。

1-3-1: 商業の活性化

(実現するための方針)

- 空き店舗等の活用、企業誘致による商業・賑わいの創出

主な事業名称	事業概要
商店街活性化事業	市内商業の振興を図るため、商店街等が実施する商店街活性化の取組を支援する。
中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	企業誘致ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進することで雇用の確保と地域の賑わい創出を図る。
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。

1-3-2: 観光産業の育成・支援

(実現するための方針)

- 地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化
- まち全体を使った滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出

主な事業名称	事業概要
地域観光力強化事業	市・観光協会・商工会・観光関連団体・関連事業者と連携した取組により、多角的な情報発信や市内の観光の魅力、サービスの質の向上を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合わせた、ICT等を活用した取組を検討する。
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	「地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心安全の暮らしを目指す」とし、基本計画に基づく個別事業を実施する。
ストーリー性をもった観光・体験型観光の提供 (民)	市観光協会が中心となり、観光関連事業者が連携し、桜井市の魅力をアピールできるテーマ性・ストーリー性をもった魅力的な旅行商品づくりの実施を支援する。

1-4: 6次産業化による地域の価値向上

(施策実施による効果)

- ☞ 1次・2次・3次産業の連携による、地域内外需要の安定確保と農産物の高付加価値化が進む。
- ☞ 1次・2次・3次産業が連携した新たな6次産業化産品が創造され、新たな商品・サービスを提供することができる。
- ☞ 芸術と観光・産業等の分野との連携により桜井市はもとより、奈良県全体として観光の魅力が向上する。



1-4-1: 産業コーディネートによる新たな産業の創出

(実現するための方針)

- ・新事業展開を図る農家・企業への支援
- ・魅力ある土産物の創出・発掘・発信

主な事業名称	事業概要
地域観光力強化事業	市・観光協会・商工会・観光関連団体・関連事業者と連携した取組により、多角的な情報発信や市内の観光の魅力、サービスの質の向上を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合わせた、ICT等を活用した取組を検討する。
大和さくらいブランド認定事業	市の優れた地域資源を「桜井ブランド」として認定し、その販売を支援し、桜井ブランドの情報発信を通じて地域経済の活性化を図る。
「桜井市場～ん」補助事業	商工会などが主催して行う、地場産品振興イベント開催を支援し、地場産品のPR及び販路開拓を図る。
経営体育成支援事業	人・農地プランの中心経営体等が行う経営規模の拡大、農産物の加工、流通、販売等、経営の多角化の取組を支援する。

1-4-2: NAFIC、山の辺の道を中心とした賑わい創出

(実現するための方針)

- ・NAFICを中心とした賑わいづくり
- ・芸術村～NAFICの連携

主な事業名称	事業概要
歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	豊かな歴史遺産や美しい農村景観、特色ある農産物などの地域資源を活かし、観光作物の商品化検討、遊休農地解消等による賑わいのある地域づくりを支援し、魅力ある農業の環境づくりを目指す。
用途及び土地利用の見直し	まちづくり等の事業進捗に合わせ、土地利用規制の見直しを行う。
なら歴史芸術文化村事業(県)	観光、産業分野と連携し、県の誇る歴史文化資源に触れ、また、質の高い文化芸術イベントを体験できる歴史芸術文化活動の拠点整備を行う。

NAFIC 周辺の賑わいづくり（県）	安倍地区にある NAFIC 周辺地域において、地元の賑わいづくり協議会と協力して、農業による地域の活性化について検討を進める。
--------------------	---

1-5：就業支援の充実

（施策実施による効果）

- ☞ 市内で安心して働ける場があることで、UIJ ターンや市外からの移住者・定住者が増加する。
- ☞ プロフェッショナルな人材が集まることで、安定した産業活動が可能となる。



1-5-1：就業支援の充実及びしごとの創出

（実現するための方針）

- ・ ジョブカフェやハローワークとの連携による就業支援
- ・ 起業支援によるしごとの創出

主な事業名称	事業概要
企業誘致による雇用の促進	企業誘致により立地した企業に対し、地元住民の優先雇用を働きかけることで、市内就労者数の増加を図る。
起業支援のためのシステム構築支援	起業ノウハウを学ぶための国・県等関係機関の実施する講習会に関する情報を発信し、起業の支援を行う。
歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	豊かな歴史遺産や美しい農村景観、特色ある農産物などの地域資源を活かし、観光作物の商品化検討、遊休農地解消等による賑わいのある地域づくりを支援し、魅力ある農業の環境づくりを目指す。
農地中間管理事業（県）	農用地等を貸したい人（出し手）から、農地中間管理機構が農用地等を借り受け、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を図る担い手（受け手）へ貸付け、農用地等の集約・集積を進める。（農地バンク形式による農地と営農の担い手とのマッチング）
女性の就業支援事業	子育てしながら再就職できるようセミナーや講座を開催し、再就職に向けた知識の習得と意欲向上を促進する。

1-5-2：プロフェッショナルの活用

（実現するための方針）

- ・ 国のプロフェッショナル人材戦略を活用した地域人材の創出・就業支援

主な事業名称	事業概要
プロフェッショナル人材戦略事業（国）	プロフェッショナル人材戦略を活用した地域人材の創出・就業支援を行う。

1-5-3：定住・転入促進体制の構築

(実現するための方針)

- ・誰もが住みやすい住宅環境の整備

主な事業名称	事業概要
奈良県移住・就業・起業支援事業 (桜井市移住支援金交付事業)	市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するために移住支援金の交付を行う。
移住・定住促進体制の強化	情報発信の強化及び相談体制の充実を図る。
空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。

1-5-4：既存住宅ストックの有効活用

(実現するための方針)

- ・地域実態に応じた住生活の維持、向上

主な事業名称	事業概要
市営住宅建替等事業	老朽化した住宅の建替等を検討する。
空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。
空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を開設する。
空家等予防・適正管理・利活用推進事業	空き家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。

1-6：情報発信の強化

(施策実施による効果)



↳ 新たな産業の進出や働く人の増加、市外からの移住者の増加につながる。

1-6-1：働く場、産業の魅力の情報発信強化

(実現するための方針)

- ・雇用の掘り起こしとマッチング支援

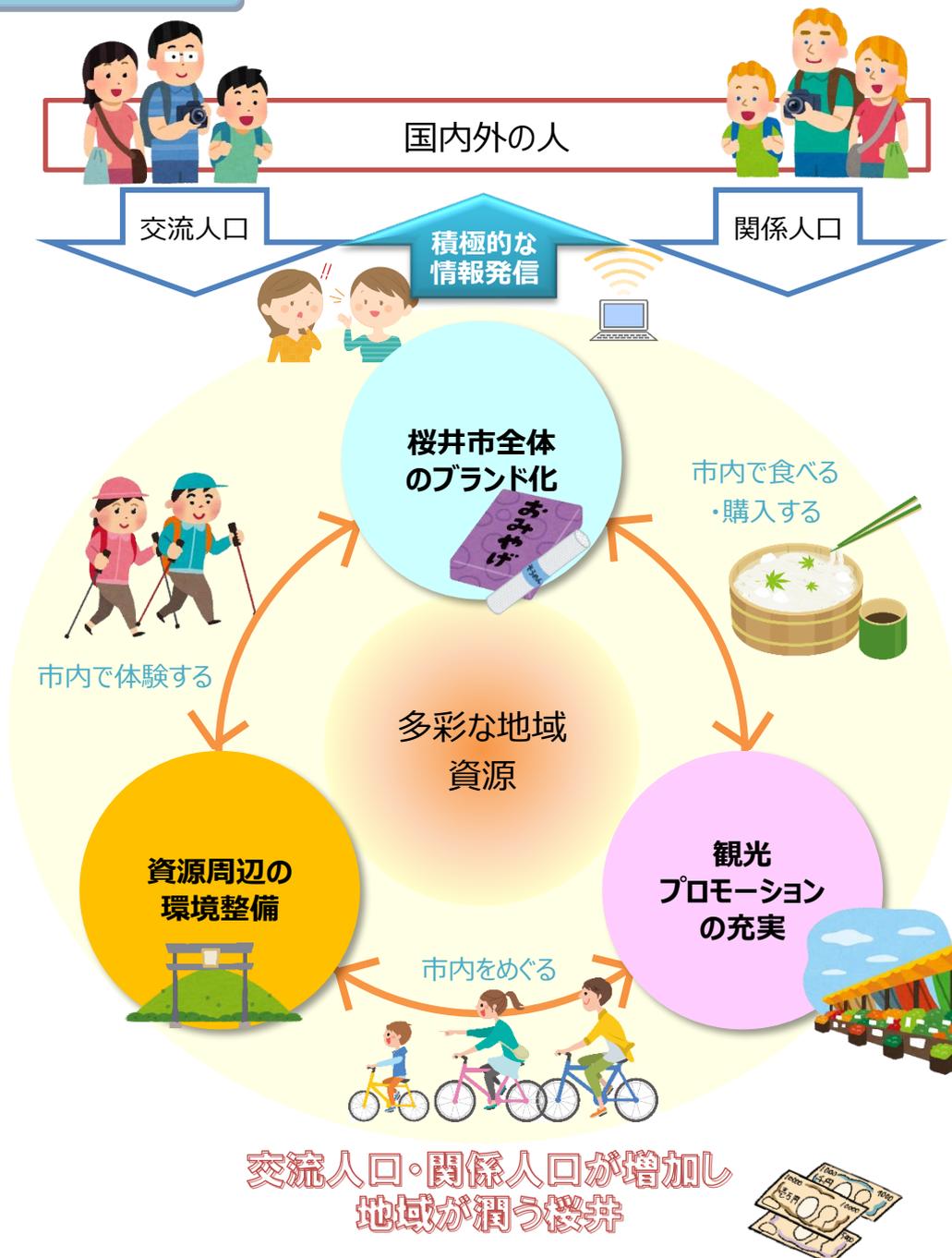
主な事業名称	事業概要
雇用対策のための情報発信	ハローワーク等関係機関と連携し、就業情報の発信や就職面接会等の開催について、情報発信を行う。
産業コーディネート事業	農業者と飲食業者とのマッチングの場として農・商ふれあいフェスタを活用し、貴重な地域資源の顕在化を促進し、来場者に対して各種団体等の取組の紹介を行い、啓発を図る。
市内商工業者情報の管理・活用	市内商工業者データベースの更新・管理を行い、事業内容や強みを全国に発信することで、新たな取引先の開拓や異業種コラボレーションによる新製品の開発を促す。
移住・定住促進体制の強化	情報発信の強化及び相談体制の充実を図る。

■基本目標② 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクト

◎ まちの将来の姿

桜井市の自然環境や歴史・文化を最大限に活用し、ストレスなく観光できる環境を整備するとともに、農林業等と連携した体験型観光メニューやプロモーション戦略の強化により、ブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏及び海外から桜井市を訪れる人（交流人口）や、さらに地域とつながりを持つ人（関係人口）が増え、地域が潤っています。

◎ 取組イメージ



■ 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
桜井市全体のブランド化	桜井市全体のブランド化	・歴史的なまちづくり（長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区等）の推進
	地場産品の地域ブランド化	・大和さくらいブランド認定の推進
	農村資源を活用した賑わいの創出	・農村周遊自転車ルート of 整備 ・NAFIC 周辺の賑わいづくり
資源周辺の環境整備	観光地等の環境整備	・観光地や観光地までのルート上の環境・景観整備による観光地の質の向上 ・周遊観光の利便性を高める道路整備の推進
	案内サインの整備促進	・歩行者系案内サインの設置など観光案内サインの充実 ・案内サインの多言語表示の推進
観光プロモーションの充実	広域的な観光連携、観光プロモーション	・奈良県・DMO・周辺市町村等と連携した体験メニューの開拓や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進 ・世界文化遺産登録の推進 ・地域の特色ある「食」と「農」を活かした宿泊施設等の整備と施設のネットワーク化の推進 ・サイクルツーリズム・アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムの推進、ストーリー性をもった観光・体験型観光の提供
	観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の充実	・観光客の来訪促進 ・レベルの高い観光ガイド等の育成・活用
積極的な情報発信	積極的な国内外への観光情報発信	・SNS やメディアと連携した情報発信 ・首都圏情報発信プロジェクトの推進

◎ 数値目標

目標指標	実績値（直近年度）	目標値（R7 年度）
観光客単年度増加数（人）※対前年比	▲151,941（R1 年度）	100,000
（地域ブランド調査）魅力度ランキング（位）	514（R1 年度）	450
（地域ブランド調査）認知度ランキング（位）	585（R1 年度）	500

◎ 基本目標の方向性

2-1: 桜井市全体のブランド化



歴史的な街なみを活かしたまちづくりや地場産品の高付加価値化、また、農村資源を活用した賑わいの創出などにより、桜井市全体のブランド力を強化して、観光地としての魅力を高める。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
観光客単年度増加数 (人) ※対前年比	▲151,941 (R1 年度)	100,000
観光消費増加額 (万円) ※市内全域、対前年比	251,100 (H30 年度)	40,000

2-2: 資源周辺の環境整備



観光地や歴史文化資源周辺における来訪者の受け入れ環境の整備や、観光地等までのルート上の環境・景観整備により、観光地等の質の向上および周遊観光の利便性を高める。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
観光案内サイン入替・新設数 (件)	2 (R1 年度)	50

2-3: 観光プロモーションの充実

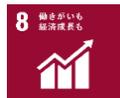


観光分野を軸に、奈良県・DMO・周辺市町村との広域連携の強化を図る。また、ガストロノミーツーリズムなどの「食」や「農」をテーマとした新しい産業など、様々な資源を結びつけることで桜井市内の観光資源の付加価値を高め、歴史・文化・芸術・食・農など来訪者の目的に合わせた観光プロモーションを実施する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
他団体と連携した観光プロモーション実施回数 (件)	20 (R1 年度)	25
観光客単年度増加数 (人) ※対前年比	▲151,941 (R1 年度)	100,000

2-4：積極的な情報発信



SNSやメディアと連携し、多彩な地域資源の情報や来訪者の目的に合わせた効果的な情報を国内外へ積極的に発信する。

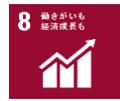
【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
観光客単年度増加数（人）※対前年比	▲151,941（R1年度）	100,000
観光情報サイトアクセス数（件）	20,616（R1年度）	25,000

◎ 具体的な施策（施策実施による効果と実現するための方針）

2-1：桜井市全体のブランド化

（施策実施による効果）



- ☞ 歴史的な街なみや桜井市らしいブランドの強化により観光としての魅力、ポテンシャルが高まり、来訪者の増加につながる。
- ☞ 高品質なブランドがあることで、来訪者の市内での飲食・お土産品の購入が増加する。
- ☞ 周辺自治体とつながる自転車ルート整備や、奈良の食の魅力伝える NAFIC と観光・産業分野の連携により、奈良県全体として来訪者増加につながる。

2-1-1：桜井市全体のブランド化

（実現するための方針）

- ・ 歴史的なまちづくり（長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区等）の推進

主な事業名称	事業概要
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	「地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心安全の暮らしを目指す」とし、基本計画に基づく個別事業を実施する。
街なみ環境整備事業	重点景観形成区域において景観ガイドラインの推奨ルールに沿った修景を支援し、良好で良質な景観作りを推進する。

2-1-2：地場産品の地域ブランド化

（実現するための方針）

- ・ 大和さくらいブランド認定の推進

主な事業名称	事業概要
大和さくらいブランド認定事業	市の優れた地域資源を「桜井ブランド」として認定し、その販売を支援し、桜井ブランドの情報発信を通じて地域経済の活性化を図る。
地場産業による地域活性化事業	三輪素麺などの地場産産を地域資源と捉え、地域の活性化につながる取組を支援し、地場産品としての PR 及び販路開拓を図る。

2-1-3：農村資源を活用した賑わいの創出

(実現するための方針)

- ・農村周遊自転車ルート of 整備
- ・NAFIC 周辺の賑わいづくり

主な事業名称	事業概要
歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	豊かな歴史遺産や美しい農村景観、特色ある農産物などの地域資源を活かし、観光作物の商品化検討、遊休農地解消等による賑わいのある地域づくりを支援し、魅力ある農業の環境づくりを目指す。
農村周遊自転車ルート of 整備(県)	都市農村交流を通じた、農村地域の活性化を図るため、農村資源を活用した地域づくりを推進する。
NAFIC 周辺の賑わいづくり(県)	安倍地区にある NAFIC 周辺地域において、地元の賑わいづくり協議会と協力して、農業による地域の活性化について検討を進める。

2-2：資源周辺の環境整備

(施策実施による効果)



- ☞国内外の来訪者が安全に桜井市内の観光地を巡ることができ、観光産業の活性化につながる。
- ☞周遊環境や観光資源の魅力化により滞在型観光の拡大につながる。

2-2-1：観光地等の環境整備

(実現するための方針)

- ・観光地や観光地までのルート上の環境・景観整備による観光地の質の向上
- ・周遊観光の利便性を高める道路整備の推進

主な事業名称	事業概要
纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	史跡纏向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。
街なみ環境整備事業	重点景観形成区域において景観ガイドラインの推奨ルールに沿った修景を支援し、良好で良質な景観作りを推進する。
市内観光トイレ整備事業	観光客が安心して観光地を巡ることができるよう、市内観光トイレの整備(洋式化)を行う。
山の辺の道整備事業	自然環境整備計画に基づき、観光客が安心して観光地を巡ることができるよう、歩道や施設の整備を行う。
サイクリングロード整備事業(県)	サイクリングロードを整備するとともに、安全に通行できるように案内誘導や路面標示などの環境整備を進める。
道路整備事業(県)	まちづくり(観光振興、産業振興)や地域の防災力向上のために、周辺道路の整備を行う。 (白河バイパス、県道三輪山線、県道桜井吉野線)

2-2-2：案内サインの整備促進

(実現するための方針)

- ・歩行者系案内サインの設置など観光案内サインの充実
- ・案内サインの多言語表示の推進

主な事業名称	事業概要
サイン整備事業	観光案内サインの設置及び多言語表示等を推進する。
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	「地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心安全の暮らしを目指す」とし、基本計画に基づく個別事業を実施する。

2-3：観光プロモーションの充実

(施策実施による効果)

- ☞ 周辺市町村等との連携や世界文化遺産登録により観光の魅力、ポテンシャルが高まり、来訪者（交流人口）の増加につながる。
- ☞ 宿泊施設の整備や体験型観光の提供により、桜井市内での滞在時間が増加することで地域内の経済が潤う。
- ☞ レベルの高い観光ガイド等の育成により、外国人観光客の取り込みにつながる。



2-3-1：広域的な観光連携、観光プロモーション

(実現するための方針)

- ・奈良県・DMO・周辺市町村等と連携した体験メニューの開拓や宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進
- ・世界文化遺産登録の推進
- ・地域の特色ある「食」と「農」を活かした宿泊施設等の整備と施設のネットワーク化の推進
- ・サイクルツーリズム・アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムの推進、ストーリー性をもった観光、体験型観光の提供

主な事業名称	事業概要
桜井宇陀広域連合との連携	圏域市村と連携して、介護・障害認定等の事務や、ふるさと振興事業・観光探訪など、圏域活性化のための事業を行う。
広域観光連携事業	自然・文化・歴史等において密接な関係がある市町村と連携し、地域の幅広い観光資源を活用し、魅力ある観光地域づくりを促進する。

世界文化遺産への登録	世界文化遺産の登録に向け、「飛鳥・藤原」の構成資産の一つとなっている特別史跡山田寺跡の保存活用計画を策定し、県や関連市村と連携を図る。
なら歴史芸術文化村事業（県）	観光、産業分野と連携し、県の誇る歴史文化資源に触れ、また、質の高い文化芸術イベントを体験できる歴史芸術文化活動の拠点整備を行う。

2-3-2：観光客の受け入れ・おもてなし環境の充実

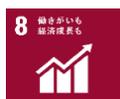
（実現するための方針）

- ・観光客の来訪促進
- ・レベルの高い観光ガイド等の育成・活用

主な事業名称	事業概要
地域観光力強化事業	市・観光協会・商工会・観光関連団体・関連事業者と連携した取組により、多角的な情報発信や市内の観光の魅力、サービスの質の向上を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合わせた、ICT等を活用した取組を検討する。
観光ボランティアガイド育成補助	市の観光資源について紹介する観光ガイドの育成を図る。
インバウンド推進事業	来訪を促すための情報発信を行うとともに、受け入れ環境の整備を行う。
旅行商品造成事業（民）	DMO や市内観光関連事業者が連携し、新たな旅行企画を作成し、今後の観光素材として持続的に活用していく。
山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業	AR・VRを用いることで山田寺跡や纏向遺跡の魅力を効果的に発信し、来訪者の増加を目指す。加えて地域事業者と連携し、観光資産として、また、まちづくりの中心として文化財を活用した地域活性化の好循環創出を図る。

2-4：積極的な情報発信

(施策実施による効果)



- ☞ ターゲットにあわせた情報発信を行うことにより、目的意識をもった来訪者の増加、リピーターの増加につながる。
- ☞ 今まで桜井市を知らなかった人が桜井市を知り、来訪するきっかけにつながる。

2-4-1：積極的な国内外への観光情報発信

(実現するための方針)

- ・ SNS やメディアと連携した情報発信
- ・ 首都圏情報発信プロジェクトの推進

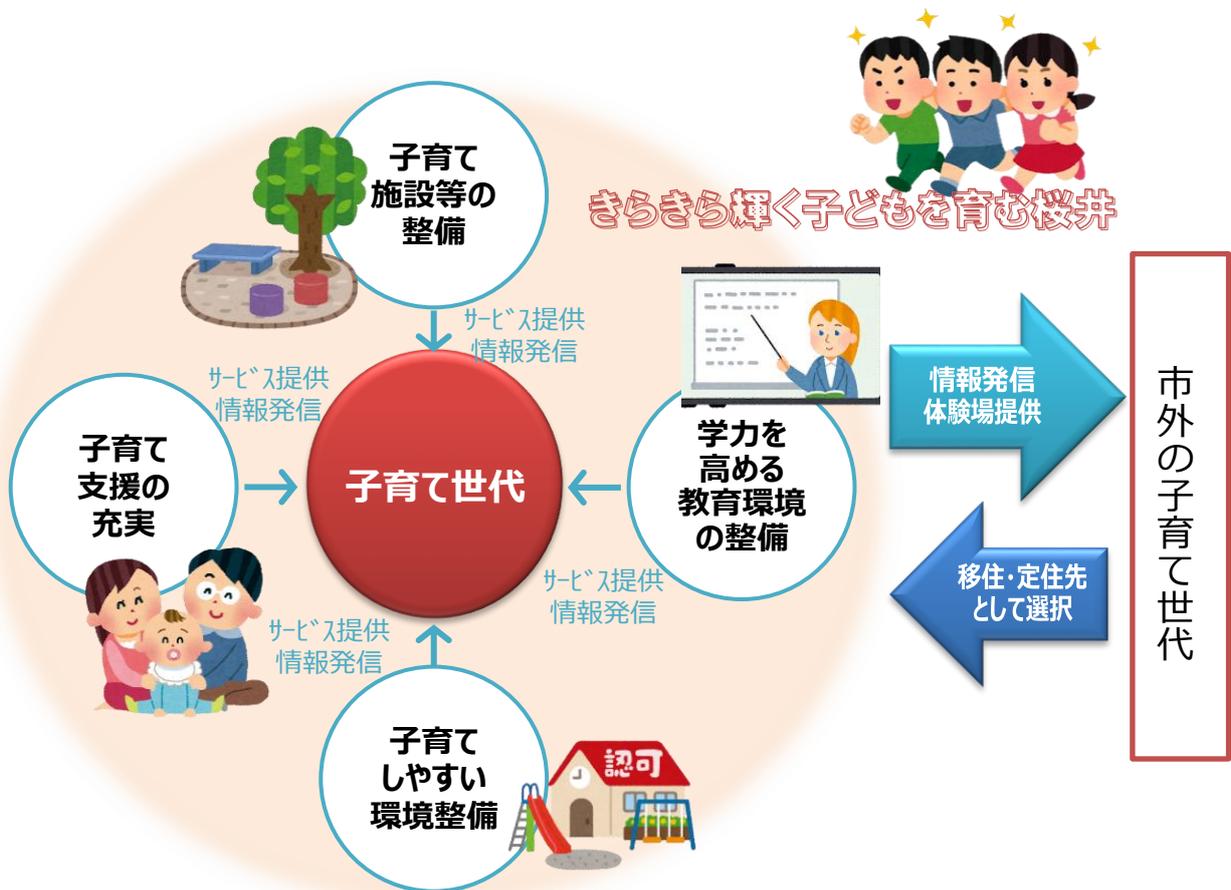
主な事業名称	事業概要
観光情報発信事業	SNS やメディアと連携し、観光目的にあわせた情報の充実を図り、ターゲットにあわせた情報発信を行う。
地域観光力強化事業	市・観光協会・商工会・観光関連団体・関連事業者と連携した取組により、多角的な情報発信や市内の観光の魅力、サービスの質の向上を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に合わせた、ICT 等を活用した取組を検討する。
インバウンド推進事業	来訪を促すための情報発信を行うとともに、受け入れ環境の整備を行う。
纏向学フォーラムの実施	認知度向上と誘客を目的に、首都圏において講演会等プロモーション活動を実施する。
山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業	AR・VRを用いることで山田寺跡や纏向遺跡の魅力の効果的に発信し、来訪者の増加を目指す。加えて地域事業者と連携し、観光資産として、また、まちづくりの中心として文化財を活用した地域活性化の好循環創出を図る。

■基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクト

◎ まちの将来の姿

仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるような、切れ目のない支援や地域全体で見守ることができる環境、子どもの学力を高める教育環境が整備された、子育てしやすいまちとして情報発信を行うことで、子育て世代の移住者が増えています。

◎ 取組イメージ



■子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
子育て施設等の整備	保育・教育の施設整備の推進	・保育所、幼稚園などの運営や学童保育環境の向上
	子どもの遊び場の充実	・安全に遊ぶことのできる公園・広場などの整備・管理
子育て支援の充実	子育ての悩みを地域全体で見守る環境の充実	・子育てに悩んだ時などに気軽に相談できる環境、子どもと保護者を対象にした講座等の充実
	子どもの健やかな育ちの実現	・子どもと親の健康の確保 ・不妊・不育治療費の補助
子育てしやすい環境整備	女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進	・男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催、女性の就業支援
	サポート体制の充実	・子育てしながら社会参加・就労し続けることができるサポート体制の充実
学力を高める教育環境の整備	学力を高める教育環境の整備	・語学力、国際力の向上 ・学校教育の ICT 化に向けた環境整備の推進 ・学力向上のための桜井市独自の学力・学習調査の実施
	人間性豊かな子どもを育む教育の充実	・歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供 ・スポーツを通じた健全な人格の形成
情報発信・体験場提供	子育てしやすい桜井市の PR	・ひみつこぱーくや桜井市独自の子育て支援施策の情報発信

● 数値目標

目標指標	実績値（直近年度）	目標値（R7 年度）
第 2 子以上の出生数（人）	178（R1 年度）	180
0～14 歳の子どもの転出超過数（人） ※対前年比、1 月 1 日時点	▲172（R2 年）	±0
15～39 歳の若者の転出超過数（人） ※対前年比、1 月 1 日時点	▲20（R2 年）	±0

◎ 基本目標の方向性

3-1 : 子育て施設等の整備



保育・教育の施設整備や子どもの遊び場の充実を図り、切れ目のない保育・教育を実施する環境を整備することで、未就学年齢児がそれぞれにあった保育・教育が受けられる環境を整え、子育て世代の流出抑制、移住定住の促進につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
（保育所）待機児童数（人）	75（R1年度）	0
ひみっこぱーく入場者数（人）	64,090（R1年度）	60,000

3-2 : 子育て支援の充実



子育ての孤立による児童虐待や子どもの貧困等を防ぐため地域との連携を強化し、不妊・不育治療の助成や妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け、子育てに関する相談や子育てに対する総合的な支援体制の充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
地域子育て支援拠点利用者数（人）	13,048（R1年度）	13,000

3-3 : 子育てしやすい環境整備



全ての人があたかも仕事・家庭を両立し、それぞれの能力を発揮できる環境を整備することで、安心して生活できる、子育てしやすい環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
子ども一時預かり利用者数（人）	557（R1年度）	600
ファミリーサポート活動件数（件）	1,483（R1年度）	1,500
女性の就職件数（人）	407（R1年度）	412

3-4 : 学力を高める教育環境の整備

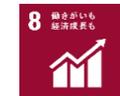


グローバル化や高度情報化の進展に伴う、英語教育やICT教育など、学力を高める教育環境の整備を行う。また、歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供、人間性豊かな子どもを育む教育を充実することにより、郷土愛に溢れる子どもを育てる。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
情報端末機器を活用した授業回数（回/週）	1（R1年度）	5
総合型地域スポーツクラブ登録者数（人）	383（R1年度）	400

3-5 : 情報発信・体験場提供



本市の充実した子育て環境・施策を積極的に発信し、知ってもらうことによって子育て世代の移住定住率を高める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
“つなが～る”利用登録件数（件）	0（R1年度）	500

◎ 具体的な施策（施策実施による効果と実現するための方針）

3-1：子育て施設等の整備

（施策実施による効果）



☞切れ目のない保育・教育を実施する環境が整うことで未就学年齢児がそれぞれにあった保育・教育が受けられる。

☞子育て世代の流出が抑制され、移住定住率が高まる。

3-1-1：保育・教育の施設整備の推進

（実現するための方針）

- ・ 幼保一元化に向けた取組の推進
- ・ 保育所、幼稚園などの運営や学童保育環境の向上

主な事業名称	事業概要
桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本計画の策定	公立・私立がそれぞれの特徴を生かし相互連携を行うとともに、より良い教育・保育が受けられるよう幼保一元化に向けた取組を進める。
放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成を図る。
民間保育所運営への支援補助等	高い保育ニーズに対応するため、民間保育所運営を支援する。
公立保育所の運営	高い保育ニーズに対応するため、公立保育所として保育サービスを提供する。

3-1-2：子どもの遊び場の充実

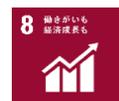
（実現するための方針）

- ・ 安全に遊ぶことのできる公園・広場などの整備・管理

主な事業名称	事業概要
ひみっこぱーく運営事業	0歳から小学生の子どもとその保護者が対象の天候に左右されない屋内遊び場として広く周知し、遊具の入れ替えなど適切な維持管理を行う。
桜井中央児童公園再整備事業	「医療・福祉・防災の拠点づくり」の基盤となる取組の一つとして、桜井中央児童公園の再整備を行い、子どもの遊び場や親子の居場所としての公園機能の充実を図る。
鳥見山緑地公園整備事業	市民の憩いの場、環境学習の場として活用するとともに、既存施設・歴史的文化的資源との連携を図る空間整備を目指す。
都市公園の適正管理	子どもの遊び場や親子の居場所として、安全に公園利用してもらえるよう適正な公園管理を行う。

3-2：子育て支援の充実

(施策実施による効果)



☞子育てに関する相談や不妊・不育治療など子育てに対する総合的な支援が受けられることで子育て世代の流出が抑制され移住定住率が高まる。

3-2-1：子育ての悩みを地域全体で見守る環境の充実

(実現するための方針)

・子育てに悩んだ時などに気軽に相談できる環境、子どもと保護者を対象にした講座等の充実

主な事業名称	事業概要
子ども家庭総合支援拠点事業	子どもの自立を保障する観点から、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を行う。
要保護児童地域対策事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期の適切な対応、再発防止のため、地域の関係する各機関が連携して虐待から子どもを守るために「桜井市要保護児童対策地域協議会」を設置し運営する。
地域子育て支援拠点事業	拠点となる親子の遊び場を開設し、子育て親子の交流や相談、子育て講座を行う。
利用者支援事業	妊娠期から子育て期（主に就学前）の子育ての不安や負担軽減を目的とし、相談・情報提供・地域との連携を行う。
陽だまり発達相談事業	子育てや子どもの発達において心配なこと・不安なことを臨床心理士に相談する事業を行う。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての情報提供や養育環境を把握し、必要なサービスにつなげる。
BPプログラム事業	生後5か月までの第1子の乳児を持つ母親を対象に少し早めの子育てに関する知識の習得と仲間づくりを目的とした、参加者中心型プログラムを行う。
家庭教育への支援事業	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会・研修会などの学習機会を広く市民に提供する。
桜井市子育て支援相談・情報提供ライン“つなが～る”の運用	子育ての不安感に対応するために、必要な情報を即時に伝えるとともに、相談しやすい体制を構築する。

3-2-2：子どもの健やかな育ちの実現

(実現するための方針)

- ・子どもと親の健康の確保
- ・不妊・不育治療費の補助

主な事業名称	事業概要
母子の健康づくり事業	妊娠届出、乳幼児健診時の保健指導、マタニティ教室、パパママ教室、妊婦・新生児等訪問指導、乳幼児健康相談、電話相談、所内面談を行う。

一般不妊治療費助成事業	第一子にかかる一般不妊治療費について自己負担額の2分の1（上限5万円）を助成する。
不育症治療費助成事業	婚姻後1年以上経過した夫婦に対する不育症治療費について、自己負担額の2分の1（年間上限10万円）を助成する。
男女ともに子育てを楽しむ事業	夏休み期間等を利用して、父親・祖父が参加できる子育て推進事業を開催する。

3-3：子育てしやすい環境整備

（施策実施による効果）



☞ 全ての人々がともに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる環境が整うことで、安心して子育てができる家庭が増加する。

3-3-1：女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進

（実現するための方針）

・男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催、女性の就業支援

主な事業名称	事業概要
女性の就業支援事業	子育てしながら再就職できるようセミナーや講座を開き再就職に向けた知識の習得と意欲向上を促進する。
DV 啓発事業	啓発やパープルリボンの普及を促進し、女性に対する暴力を許さない活動を実施する。
男女共同参画の啓発・講演	男女共同参画に関する啓発活動及び、あらゆるテーマを設定し、乳幼児の一時預かり等に配慮した講演会を実施する。

3-3-2：サポート体制の充実

（実現するための方針）

・子育てしながら社会参加・就労し続けることができるサポート体制の充実

主な事業名称	事業概要
子ども一時預かり事業	保護者の育児負担感の軽減や所用等に対応し、一時的に親子の遊び場で、有料で子どもを預かり保育する。
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）・子育ての援助を行う人（援助会員）による相互援助活動を行う。
子育て短期支援事業	家庭で一時的に子どもの養育が困難になった場合や保護者が平日の夜間または休日に不在となり、家庭で子どもを養育することが困難になった場合に、児童福祉施設などで子どもを預かる。

3-4：学力を高める教育環境の整備

(施策実施による効果)

- ☞外国語教育の更なる充実や ICT 環境を適切に活用した学習活動の充実により、子どもの学力向上につながる。
- ☞桜井市に対する子どもの郷土愛が育まれる。



3-4-1：学力を高める教育環境の整備

(実現するための方針)

- ・より良い教育環境を整えるため、学校規模・配置の適正化の推進
- ・語学力、国際力の向上
- ・学校教育の ICT 化に向けた環境整備の推進
- ・学力向上のための桜井市独自の学力・学習調査の実施

主な事業名称	事業概要
桜井市立学校規模適正化実施計画の策定	学校規模・配置の適正化を図り、子どもにとって、より良い教育環境を整えるための取組を推進する。
外国語教育の充実	幼・小・中学校へ ALT（外国語指導助手）を配置する。
教科の充実と推進事業	各教科の充実と推進を図るための活動を支援する。
小・中学校情報機器の整備	GIGA スクール構想に基づき、児童生徒が一人一台のパソコンを活用した教育を推進する。
桜井市学力学習状況調査	中学校 2 年生を対象とした学力テストを実施する。
オンライン学習環境の整備	感染症の流行などにより、臨時休校が長期化された場合、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、オンラインによる家庭学習のための通信環境を整備する。

3-4-2：人間性豊かな子どもを育む教育の充実

(実現するための方針)

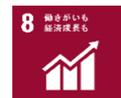
- ・歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供
- ・スポーツを通じた健全な人格の形成

主な事業名称	事業概要
地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会等の実施	学校や自治会、各種団体等と連携し、子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存・継承していく機運を醸成する。
社会体育振興事業	体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに気軽に参加でき、親しむことができる環境づくりを行う。
社会体育施設整備事業	スポーツ環境の整備充実を図るため、安全で安心して施設を利用できるよう、施設の現状や課題などを的確に把握し、ニーズに対応した施設整備を計画的に進める。

社会体育施設利用事業	魅力あるスポーツイベントの開催やスポーツ情報の提供や拡充、総合型スポーツクラブの育成を推進する。
子ども・若者チャレンジ活動事業	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動を支援する。

3-5：情報発信・体験場提供

(施策実施による効果)



☞ 充実した桜井市の子育て施策を知ってもらうことで子育て世代の移住定住率が高まる。

3-5-1：子育てしやすい桜井市のPR

(実現するための方針)

・ひみっこぱーくや桜井市独自の子育て支援施策の情報発信

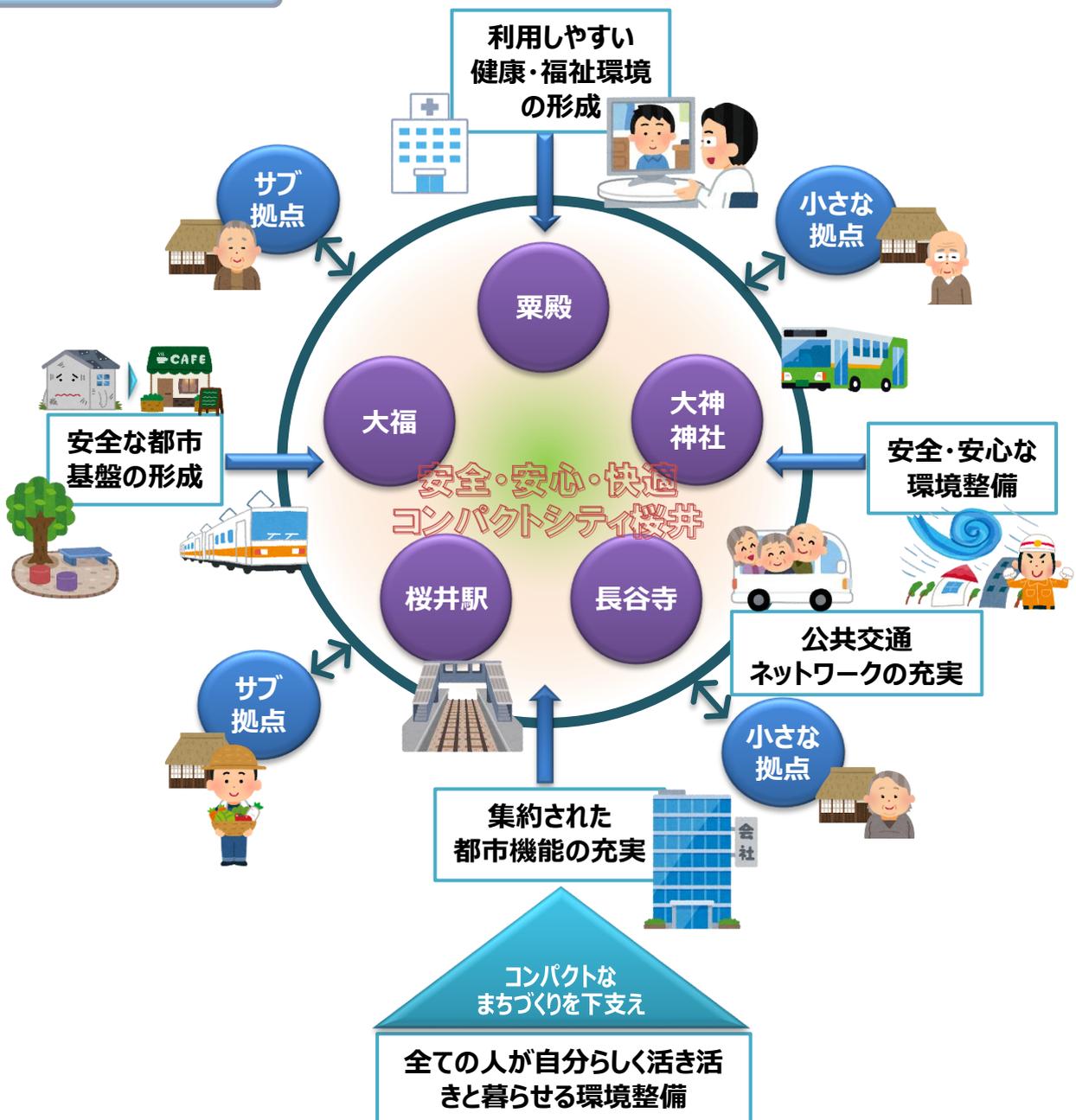
主な事業名称	事業概要
子育て支援情報発信事業	市HP「桜井子育てナビゲーション」やSNS等を活用した子育て支援情報の発信を行う。
ひみっこぱーく運営事業	0歳から小学生の子どもとその保護者が対象の天候に左右されない屋内遊び場として広く周知し、遊具の入れ替えなど適切な維持管理を行う。
利用者支援事業	妊娠期から子育て期（主に就学前）の子育ての不安や負担軽減を目的とし、相談・情報提供・地域との連携を行う。
桜井市子育て支援相談・情報提供ライン“つなが〜る”の運用	子育ての不安感に対応するために、必要な情報を即時に伝えるとともに、相談しやすい体制を構築する。

■基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト

◎ まちの将来の姿

都市機能誘導区域・居住誘導区域内の都市基盤や都市機能、健康・福祉施設の整備を進めるとともに、サブ拠点、中山間地域の小さな拠点などとの交通ネットワークを形成することで誰もが快適に、安全・安心に暮らしています。また、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの立場や価値観を認め合って生活しています。

◎ 取組イメージ



■ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

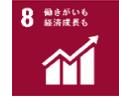
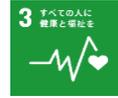
プロジェクト	施策	施策の方向性
利用しやすい健康・福祉環境の形成	福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 ・ボランティア等により提供される住民主体のサービスの充実
	地域医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関による連携体制及び地域医療提供体制の構築
	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の健康維持に対する支援
安全な都市基盤の形成	社会資本の効率的・効果的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁、トンネル等のインフラ施設の長寿化及び維持管理の推進
	都市機能を強化するための都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の利便性向上や産業の誘致促進などにつながる道路の整備
集約された都市機能の充実	都市機能誘導区域・居住誘導区域内の重点的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりの推進
	安心して住み続けられる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前でのシンボル（広場空間）の創出と継続的なイベント開催による交流の場づくり ・空き家の再生、利活用の促進 ・公営住宅ストックの効率的で円滑な更新
公共交通ネットワークの充実	誰もが安心して暮らせる移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保
安全・安心な環境整備	災害に強い地域づくり・強靱なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築 ・災害対策機能などの強化
	自助・共助・公助による安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・官民の役割分担を明確にした安全・安心システムの構築
	誰もが活躍できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して移動できる歩行空間のバリアフリー化
拠点整備（サブ拠点・小さな拠点）	県との包括協定によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県や民間との連携・協力による拠点のまちづくり事業の推進
	住民の暮らしを守る地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活利便性や地域コミュニティの維持確保
全ての人が自分らしく生き生きと暮らせる環境整備	一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施

◎ 数値目標

目標指標	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
「桜井市が住みやすいところ」だと感じる市民の割合（％）	79.7（H30年度）	85
健康寿命（0歳時）（年）	男性 79.45（H29年度） 女性 82.55（H29年度）	男性 80.92 女性 82.57
災害による人的被害発生件数（件）	0（R1年度）	0

◎ 基本目標の方向性

4-1: 利用しやすい健康・福祉環境の形成



本市が取り組む「陽だまり政策」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域全体で支える包括的な福祉支援体制を構築し、市民が安心して生活できる環境を整備する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
個別地域ケア会議の開催 (回)	13 (R1 年度)	22
講座を修了した手話奉仕員数 (人)	12 (R1 年度)	18
特定健診受診率 (%)	26.8 (R1 年度)	40

4-2: 安全な都市基盤の形成



道路・橋梁などの都市インフラの長寿命化および維持管理を推進し、市民生活の利便性向上と安全な都市基盤の形成を図る。また、産業の誘致などを促進し都市機能の強化につなげる。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
橋梁補修率 (%)	8.6 (R1 年度)	100

4-3: 集約された都市機能の充実



桜井駅前をはじめとする拠点へ都市機能を集約することで、中心市街地への求心力を高めるとともに、地域特性を活かした空き家の利活用により、質の高い良好な居住環境の構築を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	実績値 (直近年度)	目標値 (R7 年度)
都市機能誘導区域における誘導施設数 (件)	37 (R2 年度)	40
空き家バンクマッチング件数 (件)	2 (R1 年度)	10

4-4：公共交通ネットワークの充実



多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりのため、中山間地域等を含め、移動ニーズに応じた持続可能な公共交通網を構築する。また、本市を訪れる観光客等のニーズに対応することで、地域の活性化に寄与する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
コミュニティバス1日あたりの乗員数（人）	341（R1年度）	350
広域路線バス1日あたりの乗員数（人）	327（R1年度）	335
デマンド型乗合タクシー利用者数（人）	2,313（R1年度）	2,400

4-5：安全・安心な環境整備



自然災害や感染症などに対する施設や情報、活動体制の充実を図り、市民・事業所・行政等多様な主体が災害等への備えを行うことにより、市民が安心して生活できる環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
自主防災会の組織率（％）	74（R1年度）	80
消防団員数（人）	580（R2年度）	580

4-6：拠点整備（サブ拠点・小さな拠点）



生活利便性や地域コミュニティの維持確保を図り、中山間地域で安心して生活することができる拠点整備を行う。

（サブ拠点）JR巻向駅周辺、安倍周辺、上之郷周辺、多武峰周辺

自然・歴史資産等の地域特性を活かしつつ、各地域の集会所等を交流拠点とし、既存の地域コミュニティ機能の維持・強化に努めるための環境整備を進める地区。

（小さな拠点）小夫・笠周辺・倉橋ため池周辺

生活利便性や地域コミュニティの維持・確保のため、地域住民が主体となった取組への支援や生活サービスの充実を図るための環境整備を進める地区。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
奈良県まちづくり連携協定における個別協定事業実施件数（件）	17（R1年度）	25
コミュニティバス1日あたりの乗員数（人）	341（R1年度）	350
デマンド型乗合タクシー利用者数（人）	2,313（R1年度）	2,400

4-7: 全ての人自分らしく生き生きと暮らせる環境整備



人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って、誰もが活躍できる環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

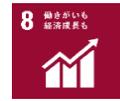
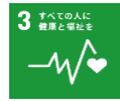
指標名	実績値（直近年度）	目標値（R7年度）
人権啓発に関する研修会・講演会への参加者（人）	1,019（R1年度）	1,100
ふれあいセンター事業への参加者（人）	43,058（R1年度）	43,000

◎ 具体的な施策（施策実施による効果と実現するための方針）

4-1：利用しやすい健康・福祉環境の形成

（施策実施による効果）

- ☞ 誰もが地域のなかで、ともに支え合って安心して暮らしている。
- ☞ 必要時に医療や介護制度の情報を得ることができ、適切なサービスをうけることができる環境が整っており、安心して市民が生活している。
- ☞ 健康寿命を大きく伸ばすために、市民の一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組んでいる。



4-1-1：福祉サービスの充実

（実現するための方針）

- ・ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
- ・ ボランティア等により提供される住民主体のサービスの充実

主な事業名称	事業概要
相談支援事業	身体・知的・精神障害者の日常生活および社会生活における相談支援を行う。
地域支援事業	介護予防を効果的に推進するために、地域支援事業を強化し、自立した生活を送れるように支援する。
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを支援・推進する。
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防サービスを充実していくとともに、住民・NPO・民間企業等さまざまな主体により市民のニーズにあった多様なサービスを提供できる仕組みを構築する。
障害者地域生活支援事業	サービス利用支援及び日常生活の相談支援を行う。
障害者自立支援事業	自立生活及び社会参加のための支援を行う。
障害児通所支援事業	障害児の健やかな育成のためのサービスを充実する。
手話奉仕員養成事業、手話講習会（中級）の実施	手話奉仕員養成講座（入門・基礎）、並びに手話奉仕員養成講座受講修了後の者で中級受講者のボランティア育成および資質の向上を図る。
認知症施策の充実	認知症高齢者等が住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域全体で支えるための施策を充実する。

4-1-2：地域医療提供体制の充実

(実現するための方針)

- ・地域の医療機関による連携体制及び地域医療提供体制の構築

主な事業名称	事業概要
在宅医療・介護連携事業	在宅医療と介護を一体的に提供するための医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
休日夜間応急診療所の管理・運営	一次救急医療の役割を果たすため、休日夜間応急診療所を運営する。
桜井地区病院群二次輪番制の実施	桜井市・宇陀市・宇陀郡・磯城郡（7市町村）での二次救急医療を、5病院で輪番制により実施する。

4-1-3：健康づくりの推進

(実現するための方針)

- ・自己の健康維持に対する支援

主な事業名称	事業概要
健康づくり普及事業	健康ステーション(健康づくり拠点)事業を行い、健康づくり・生活習慣病予防に関する講演会、住民講座、広報・街頭啓発やイベントによる啓発を行う。
特定健康診査・がん検診等事業の推進	特定健康診査、大腸・胃・肺・子宮・乳・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診等、合併症・早世予防に寄与できる健診の運用、受診率向上対策、要フォロー者の事後追跡を行う。
糖尿病性腎症等、重症化予防対策	重症化による慢性腎臓病（人工透析）、心臓病、脳卒中の発生防止のための保健指導活動を行う。
食育推進事業	食育推進部局（幼保学校等）との連携推進・協働事業を行う。食育に関する教室等を実施し、健全な食生活の実践を図る。
いきいき百歳体操支援事業	いつまでも元気で過ごせる体づくりのために重りを使った筋力体操の支援を行う。
社会体育振興事業	体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに気軽に参加でき、親しむことができる環境づくりを行う。

4-2: 安全な都市基盤の形成

(施策実施による効果)



道路等のインフラの環境整備が行き届いており、利用者がどんな状況においても安全に利用できる状態が整っている。

4-2-1: 社会資本の効率的・効果的な維持管理の推進

(実現するための方針)

- ・道路、橋梁、トンネル等のインフラ施設の長寿命化及び維持管理の推進
- ・公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進（ファシリティマネジメントの推進）

主な事業名称	事業概要
道路改良事業	快適な生活環境の充実を目指し道路の利便性・安全性の向上を図る
道路保守・点検	道路・トンネル等の安全を確保するため、定期点検を行う。
ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築・修繕事業	下水道施設の老朽化が進むため点検・調査を実施し計画的に修繕・更新を行う。

4-2-2: 都市機能を強化するための都市基盤の整備

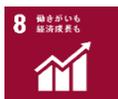
(実現するための方針)

- ・市民生活の利便性向上や産業の誘致促進などにつながる道路の整備

主な事業名称	事業概要
道路改良事業	快適な生活環境を形成するため、道路の利便性と安全性の向上を図る。
道路整備事業（県）	まちづくり（観光振興、産業振興）や地域の防災力向上のために、周辺道路の整備を行う。 （白河バイパス、県道三輪山線、県道桜井吉野線）

4-3：集約された都市機能の充実

(施策実施による効果)



複合的な都市機能の誘導により中心市街地が活性化し、快適で良好な居住環境が構築されている。

4-3-1：都市機能誘導区域・居住誘導区域内の重点的なまちづくり

(実現するための方針)

- ・地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりの推進

主な事業名称	事業概要
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
中和幹線粟殿近隣周辺地区まちづくり事業	「子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	「高齢者や子育て世代が地域に生き生きと住み続けられる多世代居住のまちづくり」を目指し、事業を実施する。

4-3-2：安心して住み続けられる地域づくり

(実現するための方針)

- ・駅前でのシンボル（広場空間）の創出と継続的なイベント開催による交流の場づくり
- ・空き家の再生、利活用の促進
- ・公営住宅ストックの効率的で円滑な更新

主な事業名称	事業概要
市営住宅建替等事業	老朽化した住宅の建替等を検討する。
空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。
空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を開設する。
空家等予防・適正管理・利活用推進事業	空家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。
県営住宅建替事業（県）	老朽化した県営住宅桜井団地の更新を計画し、建て替えを実施する。

4-4：公共交通ネットワークの充実

(施策実施による効果)

☞ 利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を構築することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用することができる。



4-4-1：誰もが安心して暮らせる移動手段の確保

(実現するための方針)

- ・ 中山間地域等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保

主な事業名称	事業概要
コミュニティバス運行事業	地域の移動手段を確保するため、「第2次桜井市地域公共交通総合連携計画」に基づき、適切で効率的な運行を実施する。
予約型乗合タクシー運行事業	地域の移動手段を確保するため、利用啓発を進めると共に、地域のニーズに応じた運行形態を構築する。
路線バス運行維持事業	広域路線バスは生活路線・観光路線であり、スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け運送事業者と共に利用啓発を進める。

4-5：安全・安心な環境整備

(施策実施による効果)

- ☞ 自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、市民が安心して暮らしている。
- ☞ 防災訓練等に積極的に市民が参加し、自助・共助の取組ができる市民が増えている。
- ☞ 誰もが安全に安心して移動できる環境が整っている。
- ☞ 人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って市民が生活している。



4-5-1：災害に強い地域づくり・強靱なまちづくりの推進

(実現するための方針)

- ・ 災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築
- ・ 災害対策機能などの強化

主な事業名称	事業概要
新庁舎等建設事業	災害時の拠点となるべき新庁舎の建設を行い、併せて、地域活性化の拠点として地域交流センター・地域交流広場を整備する。
災害対策本部機能強化事業	災害対策本部における情報の収集と共有、伝達を行う環境などの機能を強化する。
避難所生活環境等整備及び機能強化事業	大規模災害時、避難所における良好な生活環境を確保するため、感染症対策、備蓄物資の拡充、通信環境や衛生環境の整備、暑さ寒さ対策、プライバシーの確保等、生活環境の改善対策を講じる。

市街地浸水対策事業	地域の生活環境の充実を目指し、浸水常襲地の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水の軽減や水路の機能向上を図る。
水路等改良事業	河川災害を未然に防ぐため、河川の未改良区間における水路改良等を行う。
桜井中央児童公園再整備事業	「医療・福祉・防災の拠点づくり」の基盤となる取組の一つとして、桜井中央児童公園の再整備を行い、子どもの遊び場や親子の居場所としての公園機能の充実を図る。
水防資機材整備及び維持管理	災害時に迅速な行動ができるよう、資機材の整備及び維持管理を行う。
消防施設等の維持管理	災害時に活動ができるよう、適切な維持管理を行う。

4-5-2：自助・共助・公助による安全・安心の確保

(実現するための方針)

- ・官民の役割分担を明確にした安全・安心システムの構築

主な事業名称	事業概要
防災訓練の実施	市民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災上の問題点、課題を具体的・視覚的に把握することができる図上訓練や、住民参加型の実動訓練を実施する。
自主防災組織の育成	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
消防団組織の活動強化	連携訓練の充実や若手消防団員に対する訓練機会を設け、消防団組織の活動強化を図る。
消防団装備の整備・充実強化	車両及びポンプ等消防資機材の更新を行うとともに、消防団員の装備の充実強化を進める。

4-5-3：誰もが活躍できる環境づくりの推進

(実現するための方針)

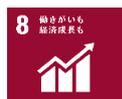
- ・安心して移動できる歩行空間のバリアフリー化

主な事業名称	事業概要
歩道のバリアフリー化事業	桜井市バリアフリー基本構想の道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を中長期的に計画する。

4-6：拠点整備（サブ拠点・小さな拠点）

（施策実施による効果）

- ☞生活利便施設や都市機能が集約した拠点が形成され、市民が安心して快適に暮らしている。
- ☞市街地において、魅力的な拠点が形成され、市民や来訪者が交流している。
- ☞中山間地域において、地域特性を活かしつつ、生活利便性や地域コミュニティが維持されている。



4-6-1：県との包括協定によるまちづくりの推進

（実現するための方針）

- ・奈良県や民間との連携・協力による拠点のまちづくり事業の推進

主な事業名称	事業概要
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	「桜井市の中心拠点としての駅前エリアの再生と地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
中和幹線粟殿近隣周辺地区まちづくり事業	「子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり」を目指し、基本計画に基づく個別事業を実施する。
近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	「高齢者や子育て世代が地域に生き生きと住み続けられる多世代居住のまちづくり」を目指し、事業を実施する。
長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	「地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心安全の暮らしを目指す」とし、基本計画に基づく個別事業を実施する。

4-6-2：住民の暮らしを守る地域づくり

（実現するための方針）

- ・生活利便性や地域コミュニティの維持確保の推進

主な事業名称	事業概要
近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	「高齢者や子育て世代が地域に生き生きと住み続けられる多世代居住のまちづくり」を目指し、事業を実施する。
中山間地域等直接支払事業	農林業を軸とした地域産業の活性化対策に取り組む。
協働推進（支援）事業	市民と行政が、お互い信頼し合い協力して暮らせる地域づくりを支援する。
予約型乗合タクシー運行事業	地域の移動手段を確保するため、利用啓発を進めると共に、地域のニーズに応じた運行形態を構築する。
上水道未普及地域整備事業	上水道未普及地域において、安心安全な水を、安定して供給するため、上水道施設を整備する。

4-7: 全ての人自分らしく生き生きと暮らせる環境整備

(施策実施による効果)

人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って、誰もが活躍できる環境が整備される。



4-7-1: 一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進

(実現するための方針)

・あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施

主な事業名称	事業概要
人権を確かめあう日記念集会 (4月) 及び関連事業	人権に関わる講演会を実施し人権尊重を訴える。関連事業としては、毎月11日を「人権を確かめあう日」として庁内放送や広報紙、のぼり等で啓発を行う。
差別をなくす市民集会 (7月) 及び関連事業	人権に関わる講演会を実施し人権尊重を訴える。関連事業としては街頭啓発を7月と11月に実施し、駅前等で啓発物品を配布し、広く市民に啓発を行う。
11 小学校区人権教育推進協議会活動	年間を通じて、市内各小学校区に設立された人権教育推進協議会で人権に関わる講演会等を実施し、人権尊重を訴える。
企業内人権教育推進協議会活動	企業内人権教育推進協議会に加盟している桜井市内の企業に対し、人権に関わる講演会等を実施し、人権尊重を訴える。
桜井ふれあいセンター運営事業	人権のまちづくりをめざして、各種事業を展開し、また自主的な取組の場としてセンターの利活用を促す。

5. 重点プロジェクト

【取組の概要等】

・奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進

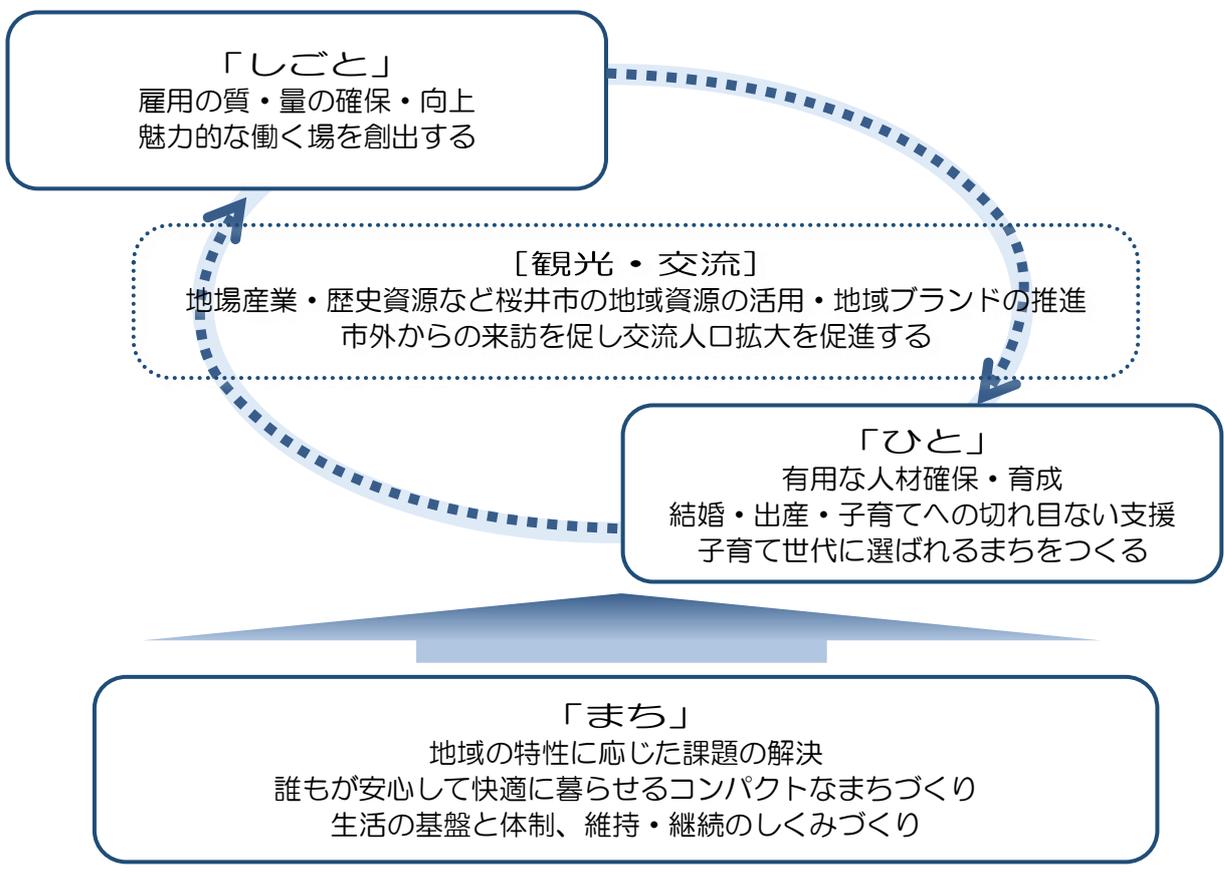
多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりに向け、子どもから高齢者までの全ての人が安心できる健康で快適な生活環境を実現し、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めます。

そのため、市内5つのエリアにおける都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点の再整備を奈良県と連携して取り組み、桜井市全体のまちづくり、活性化につなげます。

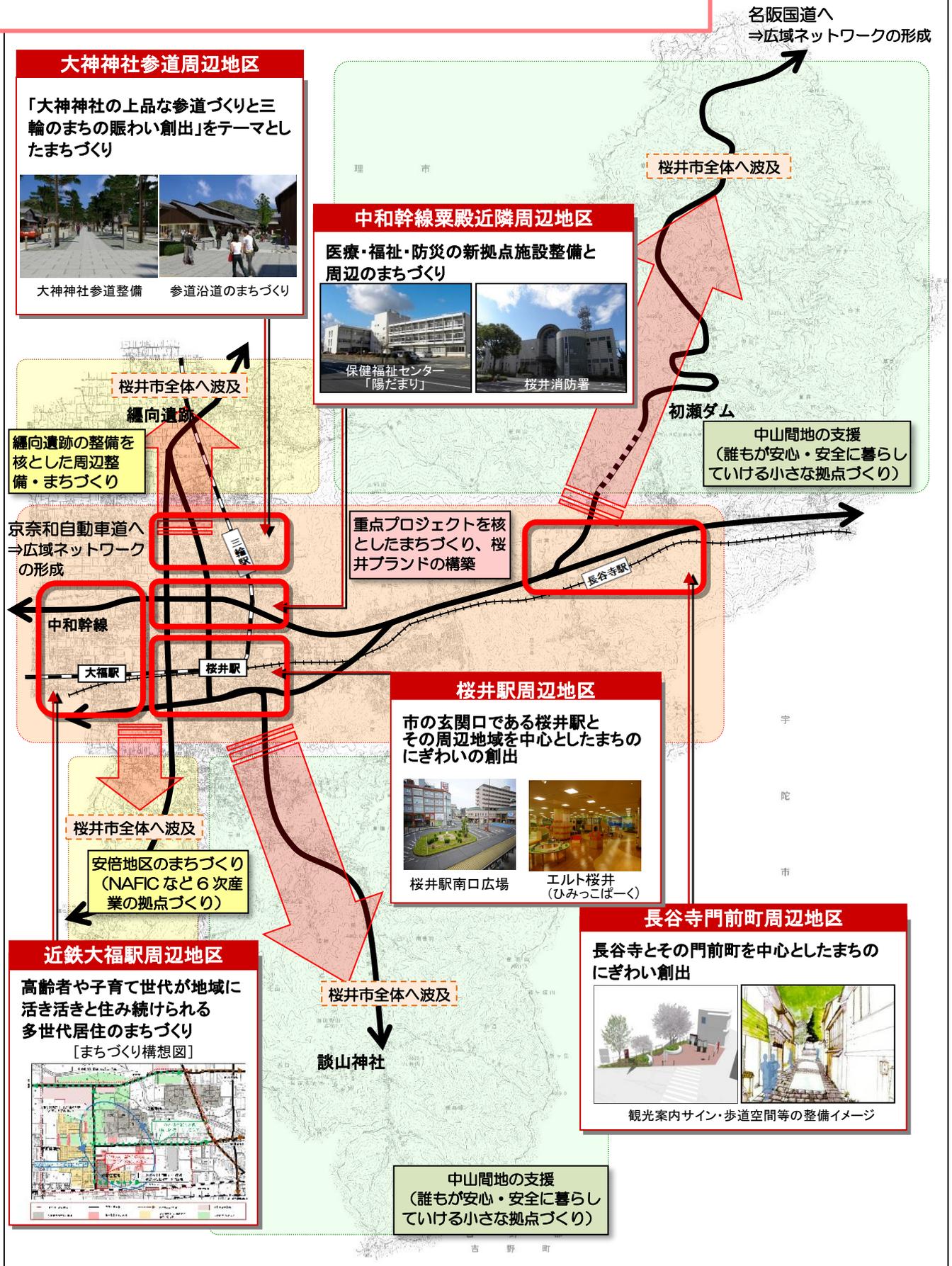
(主要な事業)

- ・ 大神神社参道周辺地区のまちづくり事業
- ・ 桜井駅周辺地区のまちづくり事業
- ・ 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり事業
- ・ 近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業
- ・ 長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業

桜井市の長所である「観光・交流」を活かし、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を進めるため、そのリーディングプロジェクトとして重点プロジェクトを推進します。



奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進

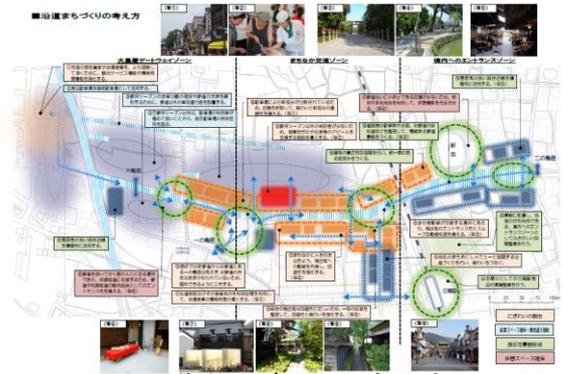


(1) 大神神社参道周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《大神神社参道周辺地区の目指す姿》

『最古の歴史、自然の神霊を崇め、大切に
する人々の暮らしや生業が感じられ、心清ら
かに参拝や散策を楽しめるまち』
⇒桜井を代表する歴史資源と伝統産業を活か
したまちづくり



《これまでの取組》

- ・平成29年4月に「桜井市大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、24の個別事業について、検討、実施を進めています。
- ・個別事業については、平成30年2月に立上げた「大神神社参道周辺地区まちづくり協議会」において事業種別ごとに専門部会を立上げ検討を行っています。
- ・まちづくりの核となる大神神社参道整備については、県が事業主体となり、中央参道形式の参道として検討を進めており、令和2年9月から工事に着工しています。
- ・ハード整備については、JR三輪駅前公衆トイレ、大神神社前公衆トイレの整備を行いました。

また、三輪のまちを回遊するための観光案内サイン整備や、歴史を感じられるまちなみを創出するための景観整備等の支援を行いました。



《今後の取組》

- ・県が参道整備を行うとともに、市では参道沿道やまちなかの賑わい作りを創出するため、民間のまちづくり会社と協力し、商業施設等の整備やJR三輪駅周辺の整備について検討、整備を行います。



大神神社参道整備と沿道まちづくりイメージ

■事業のポイント

[地域と行政が一体となったまちづくり]

奈良県と本市でまちづくりに関する連携協定を締結している大神神社参道周辺地区を地域と行政が一体となってまちづくりを進めることにより、来訪者や商業施設が増え、雇用・人口が増加する。またそれにより三輪地域の経済活力の向上と三輪のまちの活性化につながる。

(2) 桜井駅周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《桜井駅周辺地区の目指す姿》

『“桜井らしさ”と“木”を活かし、地域の誇りを育む、ワンランク上の歴史・資源・ライフスタイル にぎわいあふれる住み良いまち さくらい』

- ・誰もが暮らしやすいと感じる中心拠点機能の強化
- ・地域でつながり、誇りを育むまちづくりの推進
- ・何度でも訪れたいくなる桜井の歴史・文化の発信



《これまでの取組》

平成30年に策定された「桜井駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、各種課題の解消に向けて事業・施策を実施しています。令和元年には、エルト桜井2階のまほろばセンターを多世代交流、地域交流促進拠点としてリニューアルしました。

また、駅北口に宿泊施設を誘致するなど多くの方にお越しいただける環境を整えてきました。その他、空き町家、空き店舗を利活用した宿泊施設やレストラン、町家カフェの開業やエルト桜井東側壁面へのデジタルサイネージの設置など、賑わいを生み出す取り組みが進んでいます。



《今後の取組》

まちづくり基本計画に基づき、都市部や観光地へ向かう要衝として、また、市民生活や旅行など様々なシーンで人々に便利さを提供できる拠点として、市・民間のそれぞれが事業を進めていきます。

これまでに引き続き、当地区における景観を保全するための施策として修景工事への支援を行います。また、滞在環境の向上を目指して、桜井駅南口周辺地区において社会実験（マルシェの開催）を検討します。

■事業のポイント

[駅周辺の都市機能強化・交流広場の創出]

桜井駅周辺の都市機能の強化によって、駅の利便性を活かした住環境を整え、多世代が賑わう中心市街地の形成を目指すとともに、パブリックスペースを有効活用し、利便性向上や賑わい創出のための施策として、交流広場の創出を推進する。

[官民学金の協働のまちづくり]

まちづくりに活発な地域住民との連携を軸に官民学金がそれぞれの強みを活かし協働のまちづくりを進める。

(3) 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり事業

■取組の概要等

《中和幹線栗殿近隣周辺地区の目指す姿》

『子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点』

《これまでの取組》

- ・平成27年6月に、まちづくりに関する個別協定である「医療・福祉・防災の新拠点の整備に関する協定」を奈良県と締結し、平成30年7月に基本計画を策定しました。
- ・「医療・福祉の新拠点」として、桜井市保健福祉センター「陽だまり」を平成28年8月1日に開設しました。妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行っています。
- ・「防災の新拠点」として、平成29年1月19日に奈良県広域消防組合桜井消防署が開署しました。休日夜間応急診療所との近接による救急医療連携の充実に取り組んでいます。
- ・「人にやさしいネットワークの形成」として奈良県により中和幹線から桜井市役所間の国道169号東側の歩道のバリアフリー化の整備が令和2年3月に完了し、利用者にやさしい動線の確保を行いました。

《今後の取組》

- ・「子どもの遊び場や災害時の避難場所」として、令和元年8月から桜井中央児童公園を再整備しています。令和2年3月にはバリアフリー対応のトイレが利用可能となり、防災シェルターとして使用できる「あずまや」を設置しました。今後、「かまど」として使用できるベンチ、魅力ある遊具の設置やプロムナードを整備します。
- ・「市民の安心・安全のための災害対策（防災）の拠点」として、令和2年1月から「木のまち桜井」らしく親しみが持てる新庁舎を整備しています。また、インフラ断絶時に災害（防災）拠点として機能するため、庁舎には非常用発電設備（72時間運転）、飲料水用受水槽（5日以上）、雑用水用雨水利用設備（5日以上）、排水貯留槽を、屋外にはマンホールトイレを設置します。
- ・「新たな賑わいと交流の創出」として、新庁舎の建設にあわせて、交流スペースや展示スペース等、多用途に使えるスペースとして「地域交流センター」を、屋外には、イベント開催などにより多世代が集え、新たな交流が生まれる場として「地域交流広場」を整備します。
- ・桜井中央児童公園と地域交流センター、地域交流広場をプロムナードでつなぎ一体化することにより、数多くの方が集う場として整備することで、新たなまちの賑わいと交流の創出に取り組みます。



桜井中央児童公園イメージ図



新庁舎外観イメージ図

■事業のポイント

[既存ストックを活用した医療・福祉・防災の新拠点整備、奈良県との連携事業]

子育て支援の拡充、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、そして消防力の向上と救急医療連携の充実を目指す。この地区の今後の持続的発展と活性化を目指し、新拠点周辺のまちづくりについて、奈良県と連携して取り組む。

(4) 近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

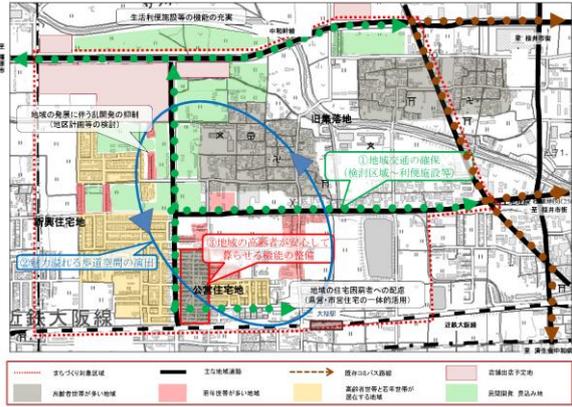
《大福駅周辺地区の目指す姿》

『高齢者や子育て世代が地域に生き活きと住み続けられる多世代居住のまち』

《これまでの取組》

- ・平成27年7月 まちづくり基本構想策定・基本協定締結
- ・令和元年11月 県営住宅桜井団地第1期新築工事着工（奈良県）
- ・令和2年度 県営住宅桜井団地余剰地活用検討調査

《今後の取組》



まちづくり構想図



県営住宅桜井団地 第1期新築工事
完成予想図

- ・地域交通の確保
⇒コミュニティバスの延伸等を図ります。
- ・魅力溢れる歩道空間の演出
⇒コミュニティの交流の場としての歩道空間の整備を図ります。
- ・地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備
⇒県営住宅桜井団地の4期にわたる高層化建替に伴い生じる余剰地に、高齢者支援施設や子育て支援施設など地域の中心拠点となるための機能整備を行い、高齢者だけではなく地域全体の活性化を図ります。

■事業のポイント

[地域と行政が一体となったまちづくり 住民による地域マネジメント体制の確立]

大福駅周辺地区は、幹線道路や商業施設の整備が進み、今後の人口増加が見込まれる地域だが、その一方でコミュニティ間の連携不足や高齢者の問題等も存在している。

今後開発が進む中で、地域住民がまちづくりに積極的に関与することにより、自主的なまちづくりの意識を醸成し、住民による地域のマネジメント体制を確立することで、地域の持続可能な経営を目指す。

(5) 長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《長谷寺門前町周辺地区の目指す姿》

- ・訪れて楽しくなるまちなみ・歩きたくなる参道の実現
- ・地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心・安全の暮らしを目指す

《これまでの取組》

地域住民・事業者・行政（市、県）・大学などが連携し、長谷寺門前町とその周辺のまちづくりが進められ、平成30年に策定した「長谷寺門前町周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、各種課題の解消に向けて事業・施策を実施しています。「歩くまちづくり」として、地域住民や来訪者など多くの方に町家や歴史文化資源、自然環境を安心して楽しみ、散策していただくために、参道のモール化（車の流入抑制による歩行者天国のような空間の確保）や参道モビリティを使用した社会実験を行い、訪れて楽しくなるまちなみや歩きたくなる参道の実現に向けて取り組んでいます。また、「景観まちづくり」として、長谷寺の入口、また門前町の玄関口である「^{さくら}馬場」に来訪者用の休憩スペースの整備や、様々な方法で訪れる方に楽しく周遊していただくために長谷寺駅や初瀬観光センター駐車場からの導線を示すサイン（誘導案内看板等）を整備していくための準備を行いました。

《今後の取組》

令和2年度から「景観まちづくり」としてサインを順次整備し、「歩くまちづくり」と合わせて、観光客等が来訪し、安心して散策して貰えるよう仕組みづくりを進めます。また、住民が行う建物前面の修景工事について支援を実施します。

その他「賑わい再生・定住促進」や「高齢者支援」は基本計画に沿って検討します。



参道モビリティ



桜馬場パース図

■事業のポイント

[地域と行政が一体となったまちづくり、地域資源を活用したまち興し・高齢化対策・定住促進]

長谷寺とその門前町を中心に発展し、今も、文化的資源や自然環境に恵まれているこの地域ならではの趣のある参道と、周辺の自然豊かな歩道などを活用して、歩く楽しみを創造し、長谷寺を活かした観光施策を打ち出すことで交流人口を増やし、地域のブランド化を図り互いの相乗効果を生み出す施策を進める。



《お問い合わせ》

桜井市役所 市長公室 行政経営課

〒633-8585 桜井市大字粟殿 432-1

電話：0744-42-9111（内線 256・257）

FAX：0744-46-1782